

令和6年度（令和5年度対象）

教育委員会点検・評価報告書

令和6年9月

田辺市教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 教育委員会の概要	2
3. 教育委員会の点検・評価の概要	9
4. 教育委員会に係る事務事業の点検・評価の結果について	10
5. 事務事業評価シート.....	11
6. 田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会の意見等について	29
7. おわりに	48

1. はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、地域の教育に対する責務を再認識するとともに、透明性を高め、説明責任を果たしていくことが求められており、教育行政事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検・評価を実施し、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

田辺市教育委員会では、法の趣旨に基づき、令和5年度に実施した事務事業について点検・評価を行い、事業目標に対する達成状況や今後の課題等を明らかにするとともに、学識経験を有する方々からも様々なご意見等をいただき、本報告書として取りまとめました。

今後とも、田辺市教育行政基本方針に基づいて、より効果的な教育行政の推進に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和6年9月

田辺市教育委員会

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

◎令和6年度田辺市教育行政基本方針

1. 郷土にゆかりのある偉人を広く社会に顕彰し、その功績を後世に伝えるとともに、先人の功績や郷土の歴史・伝統を学び、触れたり体験したりする機会の提供に努める。
2. 古い歴史と美しい海山の自然に感謝し、本年登録20周年を迎える世界遺産をはじめ、市民の宝である文化財を保護しながら活用するとともに、伝統文化を保存・継承し、新しい文化の創造並びに学術・芸術の奨励・振興を図り、文化のかおるまちづくりに努める。
3. 「田辺市人権尊重のまちづくり条例」及び「人を大切にする教育」の基本方針に基づき、人権尊重の視点に立った取組を進めるとともに、市民の誰もが、いつでも、どこでも自らの意志と選択によって学ぶことのできる生涯学習を通して、「人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺」の実現に努める。
4. 「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」を目指し、学社融合推進協議会を中心に、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進するとともに、青少年の健全育成と家庭及び地域の教育力向上、更には地域の防災力強化をはじめ、地域課題の解決や地域の活性化に努める。
5. 市民の誰もが気軽にスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送ることができるよう、安心・安全にスポーツ活動ができる環境の整備・充実を図り、生涯を通じてスポーツを楽しめる社会の実現に努める。
6. 学習指導要領に基づき主体的、対話的で深い学びを追求し「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体とたくましい体力」のバランスのとれた園児・児童・生徒の育成を目指すとともに、不登校やいじめのない、安心して学べる園・学校づくりに努める。
7. 学校施設の安全と望ましい教育環境を確保するため、特別教室の空調設備の整備、バリアフリー化をはじめとした施設等の改修を計画的に進めるとともに、「GIGAスクール構想」を踏まえ、より教育的な効果を高めるための環境整備を推進し、ICT教育の充実に努める。
8. 衛生的で安全な学校給食を実施し、園児・児童・生徒の健康づくりに対する意識を向上させるとともに、家庭等と連携した食育を通して、望ましい食習慣の定着に努める。
9. 教育委員会組織の活性化及び透明化を図るとともに、総合教育会議などを通して、市長と教育委員会の連携をより一層強化し、教育行政の更なる充実・発展に努める。

2. 教育委員会の概要

(1) 教育長・教育委員（教育長任期3年・教育委員任期4年）

職名	氏名	就任年月日
教育長	野田 泰輔	令和 6年7月20日
教育長職務代理者	碓井 聖二	令和 元年7月20日
委員	高橋 恵美	平成 28年3月25日
委員	西川 哲司	平成 29年7月20日
委員	坂本 真理	令和 6年7月20日

(2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として毎月第2木曜日に「教育委員会定例会」を開催し、「教育委員会臨時会」と併せて合計14回開催しました。

①教育委員会定例会… 12回

②教育委員会臨時会… 2回

(3) 教育委員会会議での審議・報告状況

令和5年度教育委員会審議案件一覧のとおり、18件の議案について審査しました。

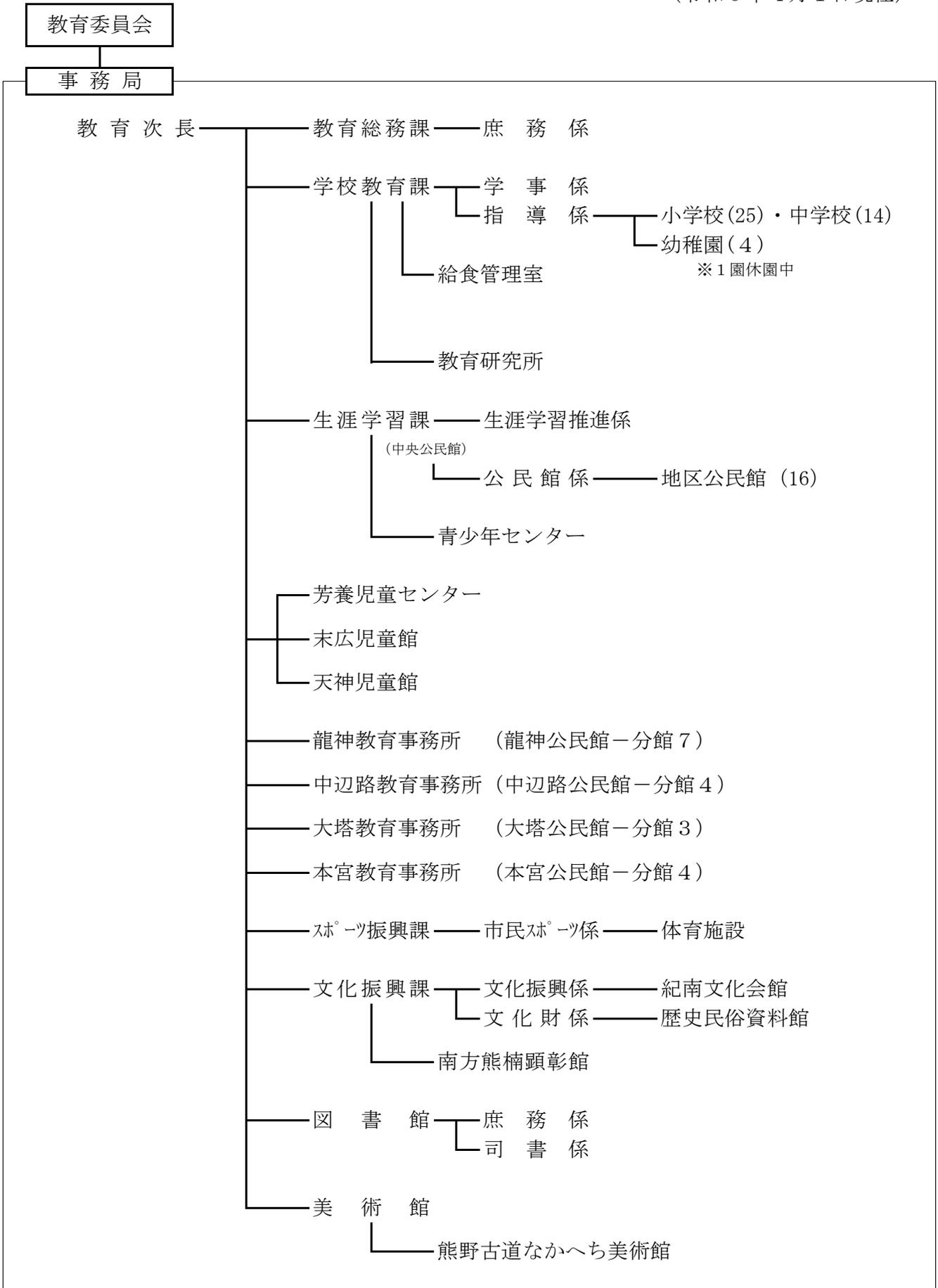
令和5年度教育委員会報告事項一覧のとおり、94件について報告しました。

(4) 教育委員会会議以外の活動状況

教育長・教育委員は、令和5年度教育委員会活動実績一覧のとおり、会議・研修会、各種行事・大会、学校教育関係の活動に参加しました。

教育委員会機構図

(令和6年4月1日現在)



令和5年度教育委員会審議案件一覧

議案番号	件 名	審 議 日
4定議案第1号	田辺市教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則の一部改正について	令和5年4月20日
4定議案第2号	田辺市生涯学習（人権）推進員の委嘱について	
4定議案第3号	田辺市スポーツ推進委員の委嘱について	
4定議案第4号	田辺市文化財審議会委員候補者名簿について	
6定議案第1号	田辺市立城山台学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	令和5年6月8日
8定議案第1号	令和5年9月補正予算見積について	令和5年8月17日
8定議案第2号	田辺市体育施設条例及び田辺市体育施設条例施行規則の一部改正について	
9定議案第1号	令和5年度教育委員会点検・評価報告書（案）について	令和5年9月7日
10定議案第1号	令和5年度社会教育功労者表彰について	令和5年10月19日
11定議案第1号	令和5年12月補正予算見積について	令和5年11月9日
11定議案第2号	田辺市スポーツ推進委員の委嘱について	
2定議案第1号	令和6年度当初予算見積について	令和6年2月15日
2定議案第2号	令和6年3月補正予算見積について	
2臨議案第1号	教職員（管理職）人事異動の付議について	令和6年2月15日
3定議案第1号	令和6年度田辺市教育行政基本方針（案）について	令和6年3月14日
3定議案第2号	令和6年度各課活動方針（案）について	
3定議案第3号	田辺市公民館長の任命について	
3臨議案第1号	教職員（一般職）人事異動の付議について	令和6年3月14日

令和5年度教育委員会報告事項一覧

報告番号	件 名	報 告 日
4 定報告第1号	人事異動について	令和5年4月20日
4 定報告第2号	令和5年3月議会について	
4 定報告第3号	田辺市少年少女発明クラブ（令和5年度）について	
4 定報告第4号	第2次田辺市生涯学習推進計画（後期基本計画）の策定について	
4 定報告第5号	令和4年度学社融合推進協議会活動報告集について	
4 定報告第6号	第31回文協フェスティバルの開催について	
4 定報告第7号	「熊楠をもっと知ろう！」シリーズ第57回 シンポジウム「青木梅岳 熊弥さんの療養を支えた画家」について	
4 定報告第8号	こどもの日記念イベントについて	
4 定報告第9号	第33回南方熊楠賞関連イベントについて	
4 定報告第10号	南方熊楠翁生誕記念日イベントについて	
5 定報告第1号	令和4年度田辺市まちづくり学びあい講座の実績について	令和5年5月11日
5 定報告第2号	令和4年度生涯学習センター利用者数について	
5 定報告第3号	令和4年度公民館活動参加者数について	
5 定報告第4号	和太鼓グループ彩-sai-スペシャルコンサートについて	
5 定報告第5号	企画展「牧野富太郎と南方熊楠」について	
6 定報告第1号	第11回田辺・西牟婁地方スポーツ推進委員交流会について	令和5年6月8日
6 定報告第2号	第9回全日本大学女子硬式野球選手権高知大会視察について	
6 定報告第3号	春野総合運動公園視察について	
6 定報告第4号	令和5年度田辺市ふるさと文化振興補助金の募集について	
6 定報告第5号	ワークショップ「植物標本を作ってみよう！」について	
7 定報告第1号	令和5年6月議会について	令和5年7月13日
7 定報告第2号	令和5年度1学期の生徒指導状況について	
7 定報告第3号	令和5年度夏季休業中における園・学校教育関係行事について	
7 定報告第4号	第2次田辺市生涯学習推進計画（前期基本計画）令和4年度実施報告書について	
7 定報告第5号	第2次田辺市生涯学習推進計画（後期基本計画）令和5年度実施計画について	
7 定報告第6号	市営プールの一般開放について	
7 定報告第7号	令和5年度田辺市文化事業 川崎鷹也 弾き語りTOUR2023「ぬくもり～旅の途中～」について	
7 定報告第8号	ガラコンサートin TANABE 2024（新人コンサート）出演者の募集について	
7 定報告第9号	歴史民俗資料館夏休みイベントの開催について	
7 定報告第10号	歴史民俗資料館特別陳列「田辺祭」について	
7 定報告第11号	2023年夏期特別企画展 「こどものための図鑑 2-クマグスさんとふしぎな動物たち」（仮題）について	
7 定報告第12号	海の日特別開館について	
7 定報告第13号	2023年度南方熊楠研究会夏期例会 公開シンポジウムについて	
8 定報告第1号	令和5年度運動会等の日程について	令和5年8月17日
8 定報告第2号	令和5年度修学旅行の日程について	
8 定報告第3号	令和5年度 二十歳を祝う式典について	
8 定報告第4号	第37回紀南合唱祭の開催について	
8 定報告第5号	第48回吹奏楽祭について	
8 定報告第6号	令和5年度和歌山県文化振興事業【田辺市・田辺市教育委員会共催】 「千住真理子 ヴァイオリン・リサイタル～名曲で綴る至福の空間～」 チケット販売について	

報告番号	件名	報告日
9定報告第1号	令和5年度田辺市修学奨学生募集について	令和5年9月7日
9定報告第2号	令和5年度幼稚園、小中学校の修了式、卒業式等について	
9定報告第3号	令和5年度生涯学習フェスティバル及び社会教育功労者表彰について	
9定報告第4号	令和5年度第19回市民スポレク祭実施計画について	
9定報告第5号	「植芝盛平翁の故郷を訪ねて」の開催について	
9定報告第6号	第13回全日本大学女子硬式野球選手権大会について	
9定報告第7号	第68回田辺市美術展覧会（市展）開催について	
9定報告第8号	敬老の日特別開館について	
9定報告第9号	2023年企画展Ⅱ「南方熊楠日記の翻刻出版記念展示」（仮題）について	
9定報告第10号	南方熊楠フォーラムin本郷「南方熊楠の植物学を語る」について	
9定報告第11号	第46回南方を訪ねてin小石川植物園について	
10定報告第1号	令和5年9月議会について	令和5年10月19日
10定報告第2号	人事異動について	
10定報告第3号	令和5年度「きのくに学び月間」に係る「学校開放」実施計画について	
10定報告第4号	令和5年度情報モラル研修会について	
10定報告第5号	2023年企画展Ⅱ「昭和6、7年の日記から読み取れる南方熊楠の生物研究」ギャラリートークについて	
10定報告第6号	第66回関西実業団駅伝大会について	
11定報告第1号	令和5年度田辺・西牟婁中学校新人総合体育大会 結果報告について	令和5年11月9日
11定報告第2号	スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰2023について	
11定報告第3号	田辺市生涯学習フェスティバル記念イベントについて	
11定報告第4号	令和5年度中辺路文化祭について	
12定報告第1号	田辺市修学奨学生選考結果及び追加募集について	令和5年12月7日
12定報告第2号	公民館関係職員の表彰について	
12定報告第3号	令和5年度生涯学習フェスティバルの結果について	
12定報告第4号	令和5年度 JFAこころのプロジェクト「夢の教室」について	
12定報告第5号	第98回新春初泳ぎ及び第40回新春初漕ぎについて	
12定報告第6号	令和5年度 第2回田辺市民駅伝交流大会 ～弁慶RUN～ について	
12定報告第7号	第50回新春田辺長距離走大会について	
12定報告第8号	木嶋真優×松永貴志 Special JAZZ New Year CONCERTについて	
12定報告第9号	2023年企画展Ⅲ「新春吉例「十二支考」輪読 龍とは何か」について	
12定報告第10号	熊楠をもっと知ろう！シリーズ第59回 講演会「龍とは何か」について	
12定報告第11号	第14回南方熊楠ゼミナール「南方熊楠と牧野富太郎—二人の植物学—」について	
12定報告第12号	第66回関西実業団対抗駅伝競走大会結果について	
1定報告第1号	令和5年12月議会について	令和6年1月11日
1定報告第2号	人事異動について	
1定報告第3号	令和5年度二十歳を祝う式典の結果について	
1定報告第4号	第23回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会について	
1定報告第5号	第50回新春田辺長距離走大会の結果について	
1定報告第6号	ガラコンサートin TANABE 2024について	
1定報告第7号	大阪交響楽団名曲セレクション2024について	
2定報告第1号	第2回田辺市民駅伝交流大会結果について	令和6年2月15日
2定報告第2号	第48回市民なわとび大会の開催について	
2定報告第3号	令和5年度田辺市スポーツ賞表彰者について	
2定報告第4号	報告会「歴史から学ぶ防災2023 一命と文化遺産を守る」の開催について	
2定報告第5号	歴史民俗資料館企画展「災害の記憶」について	
2定報告第6号	てんぎゃんクマグス賞受賞作品展示について	

報告番号	件名	報告日
3定報告第1号	田辺市修学奨学生選考結果について	令和6年3月14日
3定報告第2号	令和6年度新規採用教職員辞令交付式について	
3定報告第3号	令和6年度当初 校長・教頭・園長会の開催について	
3定報告第4号	令和5年度末・6年度当初の日程について	
3定報告第5号	令和5年度第19回市民スポレク祭実施結果について	
3定報告第6号	令和5年度第47回市民体育祭実施結果について	
3定報告第7号	第23回和歌山ジュニア駅伝総合結果及び上位一覧について	
3定報告第8号	2024年春期特別企画展「入監中の南方熊楠 1910年の拘置をめぐって」について	
3定報告第9号	熊楠をもっと知ろう！シリーズ第60回 講演会「手記から読み解く熊楠の入監生活」について	

令和5年度教育委員会活動実績一覧

月	会議・研修会	各種行事・大会	学校教育関係
4	<ul style="list-style-type: none"> 定例教育委員会 (市民総合センター) 県市町村教育委員会教育長会議 (和歌山市) 近畿都市教育長協議会定期総会 (泉佐野市) 	<ul style="list-style-type: none"> 第47回市民体育祭 少林寺拳法の部 (田辺市立武道館) 第47回市民体育祭 ソフトバレーの部 (田辺スポーツパーク) 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・小学校、中学校入学式 校長・教頭・園長会
5	<ul style="list-style-type: none"> 定例教育委員会 (市民総合センター) 県市町村教育委員会連絡協議会総会 (和歌山市) 全国都市教育長協議会定期総会 (帯広市) 	<ul style="list-style-type: none"> 第33回南方熊楠賞 授賞式・受賞記念講演 (紀南文化会館) 	<ul style="list-style-type: none"> 定例校・園長会 定例教頭会 学校訪問 (大坊小、近野中) 小学校運動会 (田辺第三小) 中学校体育大会 (東陽中、明洋中、高雄中、新庄中、大塔中、上秋津中)
6	<ul style="list-style-type: none"> 定例教育委員会 (市民総合センター) 		<ul style="list-style-type: none"> 定例校長会 定例教頭会 学校訪問 (上芳養小、中芳養中、田辺東部小、上山路小、中辺路中、稲成小、龍神中、鮎川小、新庄小)
7	<ul style="list-style-type: none"> 定例教育委員会 (市民総合センター) 田辺・西牟婁郡教育委員研修会 (上富田文化会館) 		<ul style="list-style-type: none"> 定例校長会 定例教頭会 学校訪問 (本宮小、長野小、秋津川中、東陽中)
8	<ul style="list-style-type: none"> 定例教育委員会 (市民総合センター) 		<ul style="list-style-type: none"> 校長・教頭・園長夏季研修会 定例校長会 田辺市主催初任者研修
9	<ul style="list-style-type: none"> 定例教育委員会 (市民総合センター) 		<ul style="list-style-type: none"> 小学校運動会 (田辺第二小、稲成小、三栖小、中芳養小)
10	<ul style="list-style-type: none"> 定例教育委員会 (市民総合センター) 近畿都市教育長協議会研究協議会 (大阪市) 	<ul style="list-style-type: none"> 和歌山県人会世界大会記念式典 (和歌山市) 	<ul style="list-style-type: none"> 定例校・園長会 定例教頭会 幼稚園・小学校運動会 (龍神小、咲楽小、三栖幼、上秋津幼) 学校訪問 (近野小、本宮中、上芳養中、田辺第一小、衣笠中、大塔中、田辺第二小、三里小、三栖小、中辺路小、上芳養小、上秋津中、田辺第三小)
11	<ul style="list-style-type: none"> 定例教育委員会 (市民総合センター) 近畿市町村教育委員会研修大会 (市民総合センター・オンライン開催) 県市町村教育委員会研修会及び 県市町村教育委員会連絡協議会研修会 (上富田文化会館) 		<ul style="list-style-type: none"> 定例校・園長会 定例教頭会 学校訪問 (明洋中、芳養小、上秋津小、会津小、高雄中、龍神小、中芳養小、咲楽小、新庄第二小、秋津川小、中山路小、新庄中)
12	<ul style="list-style-type: none"> 定例教育委員会 (市民総合センター) 		<ul style="list-style-type: none"> 定例校長会
1	<ul style="list-style-type: none"> 定例教育委員会 (市民総合センター) 	<ul style="list-style-type: none"> 二十歳を祝う式典 (紀南文化会館) 	<ul style="list-style-type: none"> 定例校・園長会
2	<ul style="list-style-type: none"> 定例教育委員会 (市民総合センター) 市町村教育委員会教育長会議 (和歌山市) 都市教育長協議会 (和歌山市) 臨時教育委員会 (市民総合センター) 		<ul style="list-style-type: none"> 定例校長会
3	<ul style="list-style-type: none"> 定例教育委員会 (市民総合センター) 臨時教育委員会 (市民総合センター) 	<ul style="list-style-type: none"> 第35回田辺市スポーツ賞表彰式 (田辺スポーツパーク) 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、小学校、中学校卒業式 臨時校長会(2回)

3. 教育委員会の点検・評価の概要

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

この法律の趣旨に則り、主要な施策・事業について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効率的・効果的な教育行政の推進を図ってまいります。

(2) 実施方法等

教育委員会が令和5年度に実施した主な事務事業の執行状況等について、教育委員会内において点検及び評価を行うとともに、評価等の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方々による「田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会」（以下「評価委員会」という。）からご意見等をいただき、その結果を報告書として取りまとめました。

(3) 点検・評価した事務事業

田辺市のまちづくりの基本方針となる「第2次田辺市総合計画（平成29年7月策定）」の基本体系に基づく主な事務事業について点検・評価を行い、評価委員会からご意見をいただきました。

(4) 評価の観点

①成果と達成状況

事務事業の成果について、令和5年度において達成を目指す目標を示したうえで、達成状況を下記のA～Dの4段階で評価しました。

（評価判断基準）

- A：目標を超えて達成した
- B：概ね目標を達成した
- C：目標を下回った
- D：目標を大きく下回った

②事務事業の課題

事務事業のニーズ、見直し、有効性及び効率性の観点から、それぞれに評価判定を行ったうえで事務事業の課題について総括しました。

(5) 総合評価の方法

事務事業評価シートの各項目に基づいて、教育委員会の各担当課が自己評価を行い、その後、教育長及び教育次長が当該評価シートを精査した上で、総合評価を行いました。

4. 教育委員会に係る事務事業の点検・評価の結果について

(1) 総合評価の状況

教育委員会が実施した 17 の事務事業について点検・評価を行った結果、3 事務事業が「目標を超えて達成した」の A 評価に、14 事務事業が「概ね目標は達成した」の B 評価になっています。なお、「目標を下回った」の C 評価、及び「目標を大きく下回った」の D 評価はありませんでした。

A 目標を超えて 達成した	B 概ね目標は 達成した	C 目標を 下回った	D 目標を大きく 下回った
3 (17.6%)	14 (82.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

(2) 事務事業の課題

今回、点検・評価の対象とした 17 の事務事業の課題について、「事業ニーズの状況」、「見直しの必要性」、「有効性を高める必要性」、「効率性を高める必要性」の観点から判定したところ、事業ニーズについては、8 事務事業が「増加している」、9 事務事業が「横ばい」という結果になりました。

(事業ニーズの状況)

区 分	増加	横ばい	減少
事業ニーズの状況	8 (47.1%)	9 (52.9%)	0 (0.0%)

また、事務事業の見直しの必要性について、「当面なし」と判定した事務事業は 10 事務事業、「必要性がある」とした事務事業は 7 事務事業となっています。事務事業の有効性と効率性については、12 事務事業において「有効性を高める必要がある」、「効率性を高める必要がある」と評価しています。

(見直しの必要性、有効性・効率性を高める必要性)

区 分	なし	当面なし	あり
見直しの必要性	0 (0.0%)	10 (58.8%)	7 (41.2%)
有効性を高める必要性	0 (0.0%)	5 (29.4%)	12 (70.6%)
効率性を高める必要性	0 (0.0%)	5 (29.4%)	12 (70.6%)

上記評価を踏まえて、各担当課では、次ページ以降の事務事業評価シートにおいて、より一層効果を高めるための取組や効率的な実施方法などについて「課題の総括」として取りまとめ、今後の課題解決に向けた施策の方向性を示しております。

5. 事務事業評価シート

No.	政策	施策	単位施策	事業名	担当課
1	人	1. 人権	(1) 人権擁護	人権学習の推進	生涯学習課
2	人	2. 歴史	(1) 郷土の偉人	南方熊楠翁を学ぶ機会の充実	南方熊楠顕彰館
3	人	3. 文化	(1) 文化振興	美術館運営事業	美術館
4	人	3. 文化	(1) 文化振興	文化振興事業	文化振興課
5	人	3. 文化	(2) 世界遺産、文化財	文化財・世界遺産景観保全事業	文化振興課
6	人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習	公民館事業	生涯学習課
7	人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習	図書館管理運営事業	図書館
8	人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習	人材育成講座 「まちづくり市民カレッジ+」	生涯学習課
9	人	5. スポーツ振興	(1) スポーツ振興	スポーツ合宿・大会誘致推進事業	スポーツ振興課
10	人	5. スポーツ振興	(1) スポーツ振興	パラリンピックナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設指定と障がい者スポーツの振興	スポーツ振興課
11	人	5. スポーツ振興	(1) スポーツ振興	スポーツ・レクリエーション機会の充実	スポーツ振興課
12	希望	1. 結婚・出産・子育て	(2) 保育サービス、両立支援	山村地域における子供の居場所づくり事業	生涯学習課
13	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育	学校施設整備事業	教育総務課
14	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育	教育内容の充実のための事業	学校教育課
15	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育	開かれた学校づくり推進事業	学校教育課
16	希望	2. 学校教育	(2) 給食・健康	学校給食の実施	給食管理室
17	希望	3. 健全育成	(1) 青少年の健全育成	児童館事業	児童館

令和5年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

		担当課名		生涯学習課			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単位施策			
		人	1. 人権	(1) 人権擁護			
事業名		人権学習の推進					
事業の概要	事業の目的	日本国憲法に保障された基本的人権が守られ、田辺市民憲章に示されている明るく平和なまちづくりを目指すため、市民と行政、公的機関、各種の組織・団体等が互いに協力し、生活の中にある人権に関わる全ての問題の解決に取り組み、学習を深めるため「人を大切にする教育」の基本方針に基づいた教育・啓発を推進することで人権意識の向上を図る。					
	事業の内容・現状	平成17年10月1日に、田辺市教育委員会において「人を大切にする教育」の基本方針を策定。これに基づき、具体的な実践として各公民館を中心とした人権学習を展開している。実施にあたっては、各公民館長、主事、生涯学習（人権）推進員が中心となり、各公民館区ごとに各種団体・関係機関等の協力を得ながら、人権学習実行委員会を組織し、学習会の企画・運営等について協議を行うとともに、中央公民館、人権推進課等の関係機関・団体との連携を図っている。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	教育基本法、社会教育法、田辺市教育行政基本方針					
	事業コスト	R4年度	R5年度	事業の数値実績	R4年度	R5年度	増減
	予算額（千円）	400	418	実施会場数（箇所）	22	21	▲ 1
	決算額（千円）	121	253	延べ参加者数（人）	785	782	▲ 3
上記以外のR5年度の実績	市内各小学校において、保護者を対象に人権教育に係る保護者学級を開催している。（延べ参加者数：3,810名）						
目標と達成状況	事業の目標	全20公民館において地域別人権学習会を年1回以上開催する。各公民館単位で実行委員会を設置し、企画、検討をしながら内容の充実を図り、できるだけ多くの市民の方に参加してもらえるように努める。					
	R4年度の課題に対する取組状況	各公民館が推進員を中心とした実行委員会において、障害者や認知症、親子関係、情報モラル、特殊詐欺、災害時の人権、新たな法令等の理解など独自にテーマを設定し、多様なニーズに応えられるように努めた。 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、対話型学習会を実施することができた。					
	目標に対する成果と達成状況	地域が主体となり、それぞれにテーマを検討、設定し住民ニーズに沿った学習会を開催することができた。 DVDや啓発ビデオの視聴など開催方法も工夫するなど、全20公民館で学習会を開催することができ、一定の成果が見られた。 （当初実施予定：20会場、1,000人）			自己評価（ B ） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況			課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	人権学習会については、住民参画による企画と立案により、地域の課題や社会情勢の変化に応じた多様な課題など、当事者意識を持ってもらえるようなテーマや、新たな法令等の理解や周知に資する内容など多様なニーズに応じていく必要がある。 また、幅広い参加者を得るため、各関係機関との更なる連携や開催方法など、創意工夫を行う必要がある。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価（教育長・次長）	実施会場数において目標が達成され、また新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、対話型学習会を実施するなど工夫もなされた。人数においては令和4年度と横ばいとなったが、田辺市総合計画の冒頭に掲げた人権擁護の施策において、公民館の果たすべき役割はますます大きくなっていくことを認識し、人権推進課及び関係機関との連携により、現代的課題に目を配りながら、開催方法・時期の検討など、コロナでの経験も活かし研究し、新たな事業展開に取り組んでいきたい。						
					評価 【 B 】		
					前年度評価 (B)		

		担当課名		南方熊楠顕彰館			
第2次田辺市総合計画 に位置付けている項目	政策	施策		単 位 施 策			
	人	2. 歴史		(1) 郷土の偉人			
事業名		南方熊楠翁を学ぶ機会の充実					
事業の概要	事業の目的	南方熊楠翁の偉業を広く社会に顕彰し、さらに後世に伝えていくために、南方熊楠顕彰館を拠点とし、市民はもとより、県内外、世界の人々が熊楠翁の業績や実像に理解を深めることができるよう、官民協働で顕彰事業に取り組み、地域発展に寄与する。					
	事業の内容・現状	①南方熊楠顕彰館の運営、南方熊楠邸及び所蔵資料の公開 邸宅や貴重な研究資料等を保存・管理し、学術振興と教育的配慮のもと、公開する。 ②顕彰事業の推進 関係機関と連携した、展示会、講演会等により南方熊楠や田辺・熊野についての学習機会の提供と情報発信を展開。市民のみならず全国に向けた顕彰事業を積極的に推進する。 ③所蔵資料の保存管理・調査研究 邸宅や研究資料等を保存し、外部研究機関等との連携を図るとともに、資料の調査・整理を行い、南方熊楠に関する研究を推進してその成果を広く情報発信する。					
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	南方熊楠顕彰館条例、同施行規則					
	事業コスト	R4年度	R5年度	事業の数値実績	R4年度	R5年度	増減
	予算額(千円)	6,500	6,500	入館者数(人)	6,027	7,362	1,335
	決算額(千円)	6,500	6,500	授業・研修受入(人)	433	560	127
	上記以外のR5年度の実績	第33回南方熊楠賞授賞式・受賞記念講演 他(下記も参照)					
	事業の目標	①学習機会と場の提供(企画展・特別企画展、講演会、イベント等の実施) ②南方邸及び所蔵資料の保存、修繕 ③所蔵資料の活用、調査研究(外部研究機関との共同調査含む) ④出版活動(自筆資料の翻刻出版<資料叢書刊行>、読み物としての機関誌発行等) ⑤各種メディア、ウェブを通じての情報発信等					
	目標と達成状況	R4年度の課題に対する取組状況		新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、人の動きがコロナ前に戻ってきている。コロナ禍で創意工夫して実施した南方熊楠賞、展示会、講演会等の顕彰事業の効果もあり、入館者は令和4年度より回復傾向にある。引き続き感染症対策に努めるとともに、オンライン併用による事業の実施に積極的に取り組んだことで、令和5年度の入館者数は1,300人以上増加した。その他「南方熊楠フォーラムin本郷」「南方を訪ねてin小石川植物園」といった東京でのイベントや、市内小中学校4校での出張講座も実施した。			
目標に対する成果と達成状況	①団体見学13件(76.5%)、視察32件(152.4%)、催事参加者1,756人(126.1%)、展示観覧者：館内5,944人(124.2%)、②取材79件(164.6%)、出版・報道・放送312件(210.8%)、ホームページ438,484アクセス(82.6%)、③資料閲覧55件(144.7%)、④資料修繕4点(80%)、⑤『熊楠研究』18号、機関誌『熊楠ワークス』、その他書籍発行に協力多数 ※()は前年度比			自己評価 (C) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った			
事業の課題	区分	状 況			課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	令和4年度と比較すると、入館者数は大きく増加したが、コロナ前までは回復していない。各種事業の充実を図るとともに、オンラインやSNSの積極的な活用等、更なる情報発信を図るため、報道・出版関係者をはじめとする外部機関との連携も積極的に行う必要がある。また、新たな来館者やリピーターを確保するため、飽きさせない展示の工夫及び展示品の充実にも努める必要がある。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	年度初めにはまだコロナの影響が残る中であったが、これまでの経験を活かし工夫しながら話題性のある特別展の実施など効果的な事業実施に努め、入館者数はコロナ前の水準に近づけるなど成果を上げることができた。さらに、東京でのイベント展開などにより全国への発信を効果的に図ることができた。今後もメディアや研究機関等との連携やSNSの活用など積極的に展開し、より幅広い層にも興味・関心を持ってもらえるよう、事業を推進していきたい。				評 価 【 B 】 前年度評価 (B)		

		担当課名		美術館			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単 位 施 策			
		人	3. 文化	(1) 文化振興			
事業名		美術館運営事業					
事業の概要	事業の目的	田辺・紀南地方の文化の拠点施設として、あらゆる世代の市民に対し、貴重な美術品を所蔵・公開して美術に親しむ機会と学びの場を提供する。展覧会の開催や講演会等の実施によって美術への関心を高めるとともに、学校との連携によって、子供の頃から芸術文化への理解を育むよう努めることで美術の振興を図り、教育及び文化の向上を目指す。					
	事業の内容・現状	【展覧会】 本館、分館ともに特別展、小企画展などを開催。本館で5回、分館で3回、展覧会を開催する。 【展覧会関連イベント】 アーティストトーク、展示解説会、ワークショップなどを実施する。 【展覧会図録等】 特別展開催に伴う展覧会図録・記録集の刊行を行う。 【作品収集】 作品収集方針に基づき、美術作品の購入や寄贈作品の積極的な受け入れを行う。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	博物館法、社会教育法、文化芸術基本法、田辺市立美術館条例、同条例施行規則					
	事業コスト	R4年度	R5年度	事業の数値実績	R4年度	R5年度	増減
	予算額(千円)	24,859	24,372	本館の年間来館者数(人)	8,456	6,450	▲ 2,006
	決算額(千円)	24,617	23,241	分館の年間来館者数(人)	3,424	4,229	805
上記以外のR5年度の実績	課外活動の受入 小学校2校、中学校3校、高等学校1校、末広児童館の児童・生徒等 計196人 学校との連携授業 新庄第二小学校(校区の文化祭、授業への協力、美術クラブへの講座等)、中芳養中学校(授業への協力)						
目標と達成状況	事業の目標	①展覧会の開催…本館・分館ともに年間150日以上で開催 ②関連イベントの開催…講演会、アーティストトーク、展示解説会などの開催 ③展覧会図録等の刊行 ④美術作品の収集…年間1点以上					
	R4年度の課題に対する取組状況	【展覧会】 本館では、本市出身の洋画家、原勝四郎の生涯をたどる大規模な特別展「原勝四郎展」を和歌山県立近代美術館と共催で開催したほか、木村兼葎堂の特別展などを開催した。また、分館では、開館25周年を記念した特別展「野長瀬晩花と国画創作協会の画家たち」などを開催し、来館者の増加に努めた。 【イベント協賛】 新庄総合公園で開催されたNPO法人花つぼみ会主催のコスモスまつりや、中辺路町近露地区の近野まるかじり体験等のイベントに協賛し、11日間で2,442人の来館者があった。 【展覧会関連イベント】 アーティストトーク、展示解説会、ワークショップを実施したほか、新たにミュージアム・コンサートの実施に取り組んだ。 【広報活動】 市の広報紙に記事を掲載するとともに、新聞やテレビ等へ情報発信したことが、紙面掲載や番組報道等につながった。(報道等の回数 38回) 【SNS等の活用】 田辺市HPのトップページ上に展覧会のバナーを貼り、アクセス数の向上に努めたほか、X(旧Twitter)やFacebookで随時情報発信を行った。 【学校との連携】 課外活動の児童・生徒等、総勢196人を受け入れたほか、市内小中学生全員に展覧会チラシを配布した。 【展覧会図録等】 特別展の図録・記録集を刊行したほか、美術館年報、美術館広報紙を発行した。					
	目標に対する成果と達成状況	①展覧会は本館236日間、分館168日間開催した。本館は、各種イベントへの協賛により増加した面がある一方、昨年協賛した全国的な大会が無かったことによる集客減があった。分館は、外国人観光客がコロナ禍以前より増加したこともあり、約800人増加した。 ②関連イベントは計20回実施し、分館では昨年に引き続きワークショップを開催した(9日間、140人)。 ③特別展開催に伴う展覧会図録・記録集3冊、美術館年報、美術館広報紙2回を発行した。 ④美術作品は購入2点と、寄贈15点の収集を行った。			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状 況		課 題 の 総 括			
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	限られた予算の中、いかに創意工夫して魅力ある展覧会を開催するか、また、来館者の増加に繋げていくかが課題である。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり	そのほか、講演会やワークショップ等の開催や学校との連携など、教育普及活動の拡大を図っていくことが課題である。		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり	施設整備については、両館とも各設備の老朽化に対し中長期の計画に基づき修繕を行っていく必要がある。		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価(教育長・次長)		展覧会の開催については、本館・分館ともに目標日数を大きく上回って開催できたが、来館者数については、本館では全国的な大会が実施された令和4年度と比較し2割以上の集客減となった。一方、分館では外国人観光客の来館により2割以上の集客増となった。今後もイベント協賛や関連イベント等の実施など、創意工夫を行うとともに老朽化への対応を図りながら、幅広い世代に向けて、質の高い美術作品に触れる機会を提供し、親しんでもらえるよう、企画を積極的に進めていきたい。				評 価 【 B 】 前年度評価 (B)	

令和5年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

		担当課名		文化振興課			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単位施策			
	人	3. 文化		(1) 文化振興			
事業名		文化振興事業					
事業の概要等	事業の目的	ふるさと文化の普及、発展、継承を図り、優れた芸術鑑賞の機会や文化芸術活動の発表の場を提供するなど、活力ある市民の自主的・創造的な文化活動を支援・育成する。					
	事業の内容・現状	<p>【田辺市美術展覧会（市展）】田辺市を中心とする紀南地域の芸術文化の振興を図るため、高校生以上を対象にした、書・洋画・写真・生花・彫塑・工芸の各分野の公募による美術展覧会。</p> <p>【田辺市文化事業】優れた芸術を鑑賞する機会や文化芸術団体の公演又は発表の場を提供する事業。地元の団体等による合唱や 吹奏楽の発表会のほか、オーケストラなど舞台芸術の各種公演を行う。</p> <p>【田辺市ふるさと文化振興補助金の交付】市民文化の普及、推進を図るため、伝統芸能の継承、文化の創造を支援するための補助金であり、田辺市文化協会及び市内の文化活動団体（公募。2団体まで）を対象としている。</p> <p>【紀南文化会館の運営・管理】文化振興の拠点施設である紀南文化会館の維持管理及び指定管理者への指導などを行うとともに、大規模改修にむけた取組を行う。</p>					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	・文化芸術基本法 ・劇場、音楽堂等の活性化に関する法律 ・障害者による文化芸術活動の推進に関する法律 ・田辺市美術展覧会運営委員会条例 ・田辺市ふるさと文化振興補助金交付審査委員会条例 ・紀南文化会館管理条例 等					
	事業コスト	R4年度	R5年度	事業の数値実績	R4年度	R5年度	増減
	予算額（千円）	125,757	118,273	市展出品数（点）	251	191	▲ 60
	決算額（千円）	122,359	103,316	市展入場者数（人）	3,497	3,295	▲ 202
				文化事業入場者数（人）	2,218	3,247	1,029
				文協フェス出品・出演者（人）	613	638	25
				文協フェス入場者（人）	2,913	3,569	656
ふるさと文化振興補助金応募件数				0	0	-	
			紀南文化会館利用延べ日数（日）	1,337	1,331	▲ 6	
上記以外のR5年度の実績	紀南文化会館大規模改修に向け、施設の劣化度調査及びニーズ調査を実施し、改修必要箇所と概算工事費用の把握のため、基本構想を策定した。						
目標と達成状況	事業の目標	①市展：出品数（出品者）と入場者数を増加させ、市民の芸術活動を活性化させる。 ②文化事業：幅広い分野の公演を実施し、市民が舞台芸術に親しむ機会を増やす。 ③補助金：A. 文協フェスティバルを開催するなど、田辺市文化協会の活性化を目指す。 B. 地域の文化活動に補助金制度を活用してもらう。 ④紀南文化会館：指定管理者と連携し、施設利用に関して質の良いサービスを提供するとともに、必要な修繕を行い、利用者が安全・安心して利用できるように努める。					
	R4年度の課題に対する取組状況	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、各事業を制限することなく、実施した。 紀南文化会館大規模改修に向け、改修必要箇所と概算工事費用の把握のため、劣化度調査やニーズ調査を実施した。					
	目標に対する成果と達成状況	①出品数、入場者数とも減少した。 ②例年のオーケストラ等だけでなく、Jポップや和太鼓演奏を実施し、入場者数が大幅に増えた。 ③A. 文協フェスティバルは、出品者・入場者数が増えた。 B. 公募分は、問い合わせはあったが応募に至らなかった。 ⑤施設の貸出日数はほぼ横ばいであったが、利用者数は増えた。 重油地下タンクを修繕した。			自己評価（ B ） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況			課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	市展は、写真部門以外の出品数が減少した。文化事業は、公演内容により年齢的な偏りがある。補助金の公募分は、広報活動をするも応募が無かった。紀南文化会館について、運営では収入額や稼働率がコロナ禍（H30）の水準を下回った。大規模改修では、概算費用が高額であるため、工事内容の精査が必要である。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価（教育長・次長）	コロナ禍で影響の大きかった分野であるが、事業展開においてはおおむね影響なく実施し、参加者数など一定水準の成果を上げることができた。コロナ禍で市民の文化活動が停滞した影響や、関係業界の状況変化などにも引き続き注意を払いながら、地域の文化振興に向け、補助金の利用促進も含め、一層取り組んでいきたい。また、これまで懸案であった紀南文化会館の大規模改修事業については、一歩を踏み出すことができた。着実に進めていきたい。					評価 【 B 】 前年度評価 （ B ）	

		担当課名		文化振興課			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単位施策			
		人	3. 文化	(2) 世界遺産、文化財			
事業名		文化財・世界遺産景観保全事業					
事業の概要	事業の目的	世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の登録資産や周囲の文化的景観、市内に所在する文化財の調査研究・普及顕彰に取り組むとともに、人類のかけがえのない財産として守り後世に継承する。					
	事業の内容・現状	<p>【調査研究】市内に所在する自然や遺跡・文化遺産について、歴史や文化を明らかにし、保護資料を作成する。</p> <p>【普及顕彰】調査研究で得られた成果を、文化講演会や刊行物、歴史民俗資料館を通じて情報発信する。また、指定文化財保持者による保存継承、顕彰普及活動等に対して事業費補助の支援を行う。</p> <p>【保存整備】市が管理する文化財について保存修理や適切な維持管理を行う。また、カモシカ食害対策防護柵設置事業では文化財保護に加え林業施策との両立に努める。熊野参詣道の巡視や草刈り、小規模修繕等の維持管理は、本宮町・中辺路町森林組合等に委託し、世界遺産を適切に保全する。</p> <p>【景観保全】田辺市歴史文化的景観保全条例に基づく規制や、熊野古道の森保全事業（熊野古道の森を守り育む未来基金）によって、世界遺産（バッファゾーン）の文化的景観の保全に努める。</p> <p>【史跡熊野参詣道保存活用計画策定】登録資産の保存活用及び未指定文化財の価値評価等について計画を策定する。</p>					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	文化財保護法、和歌山県文化財保護条例、田辺市文化財保護条例、田辺市指定文化財等補助金交付要綱、和歌山県景観条例、田辺市歴史文化的景観保全条例、田辺市熊野古道の森を守り育む未来基金条例 等					
	事業コスト	R4年度	R5年度	事業の数値実績	R4年度	R5年度	増減
	予算額（千円）	19,745	23,411	修復・修繕箇所（箇所）	3	4	1
	決算額（千円）	19,079	26,810	田辺歴史民俗資料館入館者数（人）	3,156	3,280	124
上記以外のR5年度の実績	大塔歴史民俗資料館入館者数：86人 熊野古道の森を守り育む未来基金への寄付：4件						
目標と達成状況	事業の目標	①調査研究事業：市内遺跡発掘調査、所蔵資料の整理、個人所有資料の調査を行う。 ②普及顕彰事業：文化講演会、資料館企画展等の開催、指定文化財保存顕彰事業（事業補助）に取り組む。 ③保存整備事業：カモシカ食害対策防護柵設置事業の実施、熊野参詣道の維持管等について本宮町・中辺路町森林組合等に業務を委託し適正な保全に努める。 ④景観保全事業：文化的景観保全の調査審議（議案審議、報告事項に対する意見具申）に伴う景観審議会の運営、熊野古道の森保全事業によるバッファゾーンの購入及び森林整備を行う。 ⑤熊野参詣道保存活用計画策定事業：計画策定の完了を目指す。					
	R4年度の課題に対する取組状況	市内遺跡の発掘調査や個人所有資料の調査等が多く発生した。普及啓発では文化講演会や資料館での企画展等のイベントを開催。カモシカ食害対策防護柵設置事業は、生息状況調査等に基づき適切に実施。熊野古道の維持管理を適切に実施し、令和5年度からは仲人茶屋～蛇形地蔵間の通行止め区間の復旧作業にも本格的に着手しており、今後も管理の効率化に努める。熊野古道の森を守り育む未来基金を活用して、令和4年度に購入した土地の森林整備も実施した。					
	目標に対する成果と達成状況	①市内遺跡発掘調査は5箇所を実施。 ②文化講演会「戦国動乱を生きた湯河氏」55人、指定文化財保存顕彰事業 1件、資料館企画展等 1,009人、体験学習 参加60名 ③カモシカ食害対策防護柵設置事業は：総延長2,030m、熊野参詣道等の修復事業は4箇所、維持管理業務は例年通り実施した。 ④景観審議会1回（書面）、熊野古道の森保全事業による森林整備事業（本宮町大居の三軒茶屋跡）を実施。 ⑤令和6年度に報告書印刷を予定している。			自己評価（B） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況			課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	各事業については、概ね計画通り実施できたものと考えている。資料館の入館者数は昨年度よりも増加（約4%）となった。世界遺産の保全については、通行止め区間の復旧をはじめ、計画的な修繕や維持管理等の適切な実施とともに、効率化を図る。文化的景観の保全に努める。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価（教育長・次長）		文化財・世界遺産については、私たち市民一人ひとりが地域固有の貴重な財産として誇りをもって後世へと伝えていくことが、郷土愛を育む上でも、非常に重要であるとの認識の下で、計画的な取組を、地道に継続し進めてきた。特に、令和6年の世界遺産登録20周年において、さらに注目されることを踏まえ、通行止め区間を含む熊野古道の修復整備により一層注力し、着実に進めることができた。今後も計画的に各種事業を推進するとともに、関連イベントの企画や、情報発信などにより、多くの人々に興味・関心を持ってもらえるよう努力を続けていきたい。				評価【B】	
						前年度評価（B）	

令和5年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

		担当課名		生涯学習課			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単 位 施 策			
		人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習			
事業名		公民館事業					
事業概要	事業の目的	ぬくもりのある社会の実現と地域の活性化を目指し、関係教育機関・団体と連携を図りながら、住民の交流の促進、地域づくりに繋がる学習活動の推進、人権教育啓発及び学社融合の取組を行う。					
	事業の内容・現状	①地域住民の交流の促進を図るための各種事業の実施 各種文化・スポーツ事業、教室、サークル支援等 ②地域の課題解決と、魅力ある地域を作るための学習活動の実施 環境問題、防災、福祉等の、現代的課題や地域の課題に関する学習会 ③人が大切にされるまちづくりを推進するための人権教育啓発の取組 各公民館における地域別人権学習会の開催及び指導者層を対象とした研修の実施 ④地域全体での子育てと地域の活性化を図る学社融合事業の取組 公民館、学校が連携した子どもの健全育成と地域コミュニティの形成を図るための取組 ⑤地域における生涯学習活動の拠点となる社会教育施設の整備及び維持管理					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	教育基本法、社会教育法、田辺市教育行政基本方針					
	事業コスト	R4年度	R5年度	事業の数値実績	R4年度	R5年度	増減
	予算額(千円)	66,905	88,576	公民館事業延べ参加者数(人)	74,126	79,365	5,239
	決算額(千円)	60,351	81,194				
上記以外のR5年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	生涯学習の推進と地域の活性化を目指し、関係教育機関・団体と連携を図りながら、住民の交流の促進、地域づくりに繋がる学習活動の推進、人権教育啓発及び学社融合の取組を行う。					
	R4年度の課題に対する取組状況	公民館では、引き続き地域づくりの拠点としての役割を果たすため、それぞれの地域で重点アクションプランを設定し、地域の活性化や課題解決に向けた事業展開に努めた。 また、デジタル化の推進やSDGsの目標達成に向け、スマホ講座等の実施や公民館での学びを通じて、住民が主体的に活動できるよう取り組んだ。学社融合に関しては、28の学社融合推進協議会を中心に地域の人材・資源を有効に活用し学校・家庭・地域が一体となり「学校を核とした地域づくり」に向けた取組を推進するとともに、協議会委員、教職員及び社会教育関係職員を対象に「学社融合夏季研修会」(参加者数:103名)を開催した。また、公民館職員の資質向上に向け、様々な研修会に積極的に参加するとともに、毎月開催する公民館主事会での研修などにより職員の資質向上を図った。					
目標に対する成果と達成状況	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、コロナ禍前に実施していた様々な行事が再開された。また、高齢者のデジタル社会参画への支えを目的としたスマホ講座を引き続き開催した。各公民館の活動方針となる第2次田辺市地域生涯学習計画(後期計画)に沿って、事業を実施することができた。			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った			
事業の課題	区 分	状 況			課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	地域づくりや地域活性化のための拠点としての役割を果たすため、様々な地域課題の解決や住民同士の交流、魅力ある地域づくりに繋がる取組を推進するとともに、デジタル化の推進やSDGsの目標達成に向けた学びの推進など、従来の活動にとられない的確で効果的な活動を展開することが重要である。また、公民館での学びを通じて、住民が主体的な活動に取り組んでいけるよう、人材の育成に努めるとともに、こうした取組を推進するために公民館職員の資質向上にも努める必要がある。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価(教育長・次長)	年度初めにはまだコロナの影響が残る中であったが、各公民館で設定した重点アクションプランに基づき事業展開がなされた。学社融合についても関係者との連携のもと各地で様々な取組がなされた。また、以前から実施してきた「スマホ講座」については、庁内関係課との連携のもと、地域のデジタル化促進事業の一つとして、国の交付金を活用し、地域住民の協力も得ながら実施し、好評を得ることができた。今後も現代的課題を踏まえ、地域の方による地域づくりの取組を一層促進していくことが必要である。					評 価 【 A 】 前年度評価 (B)	

				担当課名	図書館		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単 位 施 策			
		人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習			
事業名		図書館管理運営事業					
事業の概要	事業の目的	近年の社会環境の変化に即応した地域の情報発信及び生涯学習支援の拠点、子供の読書活動の推進を図る施設として、その役割を果たすため、すべての市民が身近に図書館を利用できるよう、効率的・効果的な図書館サービスネットワークの構築を図る。					
	事業の内容・現状	<p>【読書活動の推進】 ブックスタート、読み聞かせ、ブックトーク、団体貸出等の実施により、子供たちが読書に親しめる環境づくりに取り組んでいる。併せて、子供の読書活動推進ボランティア対象の研修会を開催するなど、その育成・支援を行っている。読書離れが進む中学生・高校生対象の取組としては、「知的書評合戦 Y A ! ビブリオバトルinたなべる」(中学生の部・高校生の部)が定着してきており、各部の優勝者は県大会への出場を果たしている。また、一般対象の各種講座等を開催し、市民の読書・学習意欲の向上を図っている。</p> <p>【資料整備と蔵書の充実】 市民からの幅広い要望に応じられるよう、所蔵資料の充実を図り、地域の特性を生かした資料の整備に取り組んでいる。H26年度開始の貴重資料の電子化により、地方新聞を順次館内パソコンで一般に公開している。</p> <p>【情報通信を活用したサービスの充実】 パソコン・携帯電話・OPAC(3台)からの蔵書検索・図書予約と、館内利用者端末による情報収集支援を行っている。</p> <p>【移動図書館等の充実】 広い市域の読書環境整備の均等化を図るため、本館・分室から比較的距離のある地域や小学校を移動図書館車で月に1回巡回し図書の貸出しを行っている。</p>					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等						
	事業コスト	R4年度	R5年度	事業の数値実績	R4年度	R5年度	増減
	予算額(千円)	49,862	55,422	本館入館者数(人)	186,139	190,166	4,027
	決算額(千円)	48,425	53,361	図書受入冊数(冊)	8,860	8,941	81
	上記以外のR5年度の実績	交流ホール市民作品展等(12回)、人形劇(1回)、図書館見学等の受入れ(小学校6回、中学校2回)、職場体験(中学生5校13名)、一般書・児童書の福袋(1月開館時) 絵本書架・児童書架(ヤングアダルト向け)の増設					
	事業の目標	学校、学校図書館との連携を強化し、子供の読書活動の推進を進める。高齢者の方が利用しやすい資料(大活字本、朗読CD)の充実を図る。					
	目標と達成状況	R4年度の課題に対する取組状況	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、講座等の定員を緩和して実施したり、閲覧席・学習席の席数をコロナ前とほぼ同様に戻したりするなど、利用しやすい運営を行った。資料整備と蔵書の充実については、ある程度の成果を挙げられた。				
	目標に対する成果と達成状況	学校、幼稚園、保育所への巡回貸出や団体貸出、学校への出前授業を通じ子供たちの読書環境の充実を努めた。大活字本の所蔵冊数は1,156冊(令和5年度末)で、38冊を購入・排架替えなどを行うことで、高齢者をはじめ、多数の方に利用いただけた。			自己評価(C) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区 分	状 況			課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	生涯学習の拠点、世代を超えた交流の場として、市民生活になくてはならない施設となれるよう、図書館資料の充実と職員資質の向上を図っていく努力を続けていきたい。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	年度初めにはまだコロナの影響が残る中であったが、順次制限を緩和し適切な運営を図った。また、子どもたちが本に親しむための事業を、年齢層やニーズ、課題等を踏まえ工夫して展開し、一般向けには、講演会や講座により読書活動の啓発に取り組んだ。さらに、大活字本も含め蔵書の充実等を図り、来館者は増加した。今後も利用者のニーズを的確に捉え、更なるサービス向上を図るとともに、地域の特性を生かした特色ある図書館、小中学校との連携を深める図書館、学びと交流の拠点としての図書館を目指し、より積極的な取組を進めていきたい。					評 価 【 B 】	
						前年度評価 (B)	

		担当課名		生涯学習課			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単 位 施 策			
		人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習			
事業名		人材育成講座「まちづくり市民カレッジ+」					
事業の概要	事業の目的	地域課題の解決と持続可能な地域づくりの核となる人材を育成するとともに、田辺の未来を担う人材を育成する。					
	事業の内容・現状	地域の豊かな自然、歴史、文化、人材等を見つめ直し、人と人とのつながりを実感しながら、ふるさと田辺の魅力を再認識し、魅力あるまちづくりを推進するため、これまで取り組んできた人材育成講座「まちづくり市民カレッジ」を継続して実施する。地域が抱える様々な課題を共有し、共に学びあう中で、地域課題の解決と持続可能な地域づくりの核となる人材を育成する講座と、若者に地域の魅力を伝え、地域で活躍する魅力ある人を知ってもらうことで、田辺の未来を担う人材を育成する講座を、まちづくり市民カレッジ+（プラス）として開設する。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等						
	事業コスト	R4年度	R5年度	事業の数値実績	R4年度	R5年度	増減
	予算額（千円）	927	827	講座実施回数（回）	3	3	0
	決算額（千円）	251	327	受講者数（人）	125	249	124
上記以外のR5年度の実績	11/1 高校出張講座【田辺工業高校】伝えたい！まちの魅力 田辺暮らしのメリットとは 12/11 中学校出張講座【東陽中学校】伝えたい！まちの魅力 田辺暮らしのメリットとは 2/18 一般公開講座「みんなであつくる田辺のしあさって～ミカタが変わる学びのチカラ～」						
目標と達成状況	事業の目標	人材育成講座の参加人数の目標を300人とする。					
	R4年度の課題に対する取組状況	令和5年度は人材育成事業企画部会を7回開催し、事業の企画立案を行い、計3回の人材育成講座を実施した。より多くの人にアプローチするため、田辺高校における出張講座の実施も検討したが、スケジュールが合わず、実施には至らなかった。一般公開講座においては、新たな層の参加を得るため、「楽しい」や「面白い」をキーワードに、「社会教育と言わない社会教育」や「社会教育（公民館）の現代的可能性を問う」ことを内部的なテーマに設定して、講座の企画及び相手方との調整を進めた。また、事業チラシも柔らかくカジュアルなデザインや表現を心掛けて作成した。					
	目標に対する成果と達成状況	目標は下回ったが、昨年度より受講者数が124人増加し、目標に対して8割程度とおおむね目標は達成した。各講座のアンケートからは、講師の生き方や物事の見方が多くの参加者の心に響いたことを読み取ることができ、「地域課題の解決と持続可能な地域づくりの核となる人材の育成」、「田辺市の未来を担う人材の育成」に寄与できたものと考えている。			自己評価（ B ） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った		
事業の課題	区 分	状 況			課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	中学校・高校へのお出張講座については、一定の形が整いつつあるが、効果的な実施に向けて各学校との調整が求められる。また、より多くの生徒にアプローチするための手法を検討する必要がある。 一般公開講座については、テーマ設定や周知・広報における情報の伝え方など、より多くの参加と参加者の納得が得られるよう工夫する必要がある。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価（教育長・次長）	本事業は、地域の方々に自分たちのまちの良さに目を向け、地域の未来を自分事として考えてもらう大変有意義な講座である。加えてその企画が社会教育委員の取組として継続実施されている点でも意義深いものである。昨年度の学校数は前年度と同じ2校となり、目標達成はできなかったものの、249人の参加者数となった。アンケートの結果からも良い評価をいただいている。今後もこれまでの経験を活かし創意工夫により、継続するとともに、庁内関係課とより一層連携を進め、持続可能な地域づくりにつなげていきたい。				評 価 【 B 】		
					前年度評価 (B)		

		担当課名	スポーツ振興課				
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策		単 位 施 策		
		人	5. スポーツ振興		(1) スポーツ振興		
事業名		スポーツ合宿・大会誘致推進事業					
事業の概要	事業の目的	平成27年の「紀の国わかやま国体・わかやま大会」時に整備した、田辺スポーツパークや弓道場、令和2年建設の武道館を中心に、市内の体育施設の利活用を促進し、施設稼働率・利用者の増加を目指し、地域の活性化に繋げる。					
	事業の内容・現状	スポーツツーリズムコーディネーターの協力のもと、中・高・大学・社会人チーム等の合宿及び大会誘致を進めるとともに、広域連携による施設の効率的な運用を図るため「南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会（平成25年度発足）」に参画し、プロモーション等共同事業を実施する。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等						
	事業コスト	R4年度	R5年度	事業の数値実績	R4年度	R5年度	増減
	予算額（千円）	3,540	3,594	県外からのスポーツ合宿受入(人)	30,184	35,219	5,035
	決算額（千円）	3,133	3,278				
上記以外のR5年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	県外からの合宿・大会の誘致により交流人口を増加させ、地域の活性化に結びつける。					
	R4年度の課題に対する取組状況	コーディネーターを主に首都圏や関西エリア等へ派遣し合宿誘致営業活動を行うことができた。コロナによる行動制限が無くなったことや新規団体の利用もあったことから過去最高の受入れ実績となった。合宿・大会誘致の実績を高めるため、市民の施設利用に配慮しつつ、競技を絞った営業や閑散期の利用促進を図った営業等、地道に誘致活動を進めることができた。					
	目標に対する成果と達成状況	①南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会との取組内容 HP及びパンフレットの作成 合同誘致活動（旅行会社等） ※高校、大学、社会人その他団体等は市単独営業 各種助成金制度の創設 ほか ②田辺市における県外からのスポーツ合宿受入れ実績 令和3年度…21,703名 令和4年度…30,184名 令和5年度…35,219名				自己評価（ B ） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った	
事業の課題	区 分	状 況			課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	合宿・大会誘致の実績数は近年、コロナ禍の影響により大幅に減少していたが、R5年度は行動制限もなくなり、過去最高の人数を受け入れた。今後も引き続きリピーターとして訪れてくれるよう、また、新規団体にも利用していただけるよう、コーディネーターと協力しながら誘致活動に取り組む必要がある。 特に閑散期対策及び体育館・弓道場・武道館の合宿利用の促進について、市民の施設利用に配慮しながらの取り組みが必要である。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価（教育長・次長）		合宿・大会誘致については、コロナ期でいったん途切れることとなったが、その間も誘致活動の努力を積み重ねてきたことで、昨年度、過去最高の人数を受け入れることができた。周辺地域との連携によるスポーツを介した交流人口・関係人口の増加は経済効果の面でも大きな成果を上げており、今後も、積極的なPR活動や誘致を継続していくとともに、県外利用と市民利用とのバランスの観点も持ちながら取組を進めていきたい。				評 価 【 A 】 前年度評価 (B)	

				担当課名	スポーツ振興課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単 位 施 策			
		人	5. スポーツ振興	(1) スポーツ振興			
事業名		パラリンピックナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設指定と障がい者スポーツの振興					
事業の概要	事業の目的	田辺スポーツパーク陸上競技場がパラリンピック陸上競技のナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設としての指定を受けたことに伴い、障がい者スポーツへの理解を深め、強化選手のサポートや交流事業を行うことで地域スポーツの振興に寄与する。					
	事業の内容・現状	パラリンピック陸上競技のナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設としての指定に伴い、強化選手の競技力向上に向けたサポートを実施。また、強化合宿の際、機会をとらえて地域（小中学校、支援学校等）との交流事業を実施し、障がい者スポーツへの理解や普及を図りながら、地域スポーツの振興を図る。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等						
	事業コスト	R4年度	R5年度	事業の数値実績	R4年度	R5年度	増減
	予算額（千円）	4,839	5,697	利用延べ人数（人）	27	92	65
	決算額（千円）	1,333	2,426	利用日数（日）	8	10	2
上記以外のR5年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	①強化合宿に必要な施設備品の整備（田辺スポーツパーク） ②強化合宿の実施及び強化選手のサポート ③強化選手と地元との交流事業					
	R4年度の課題に対する取組状況	令和5年度は当初予定していたアジアパラリンピック事前合宿を行うことができ、個人合宿でも利用があった。田辺スポーツパークの予約が取りづらいことは課題としてあるが、供用利用等、日本パラ陸上競技連盟（パラ連盟）が利用しやすい環境を整えるよう調整等に努めた。また、定期的にパラ連盟担当者とWEB会議やメールにて情報交換を行うことでお互いの情報を共有することができた。					
	目標に対する成果と達成状況	予定していた合宿を行うことができ、合宿期間中に強化選手と地元高校生（はまゆう支援学校）との交流の時間を設けることができた。また、パラ連盟が要望していた備品を購入し、強化拠点施設としてより良い環境を整えることができた。				自己評価（ B ） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った	
事業の課題	区 分	状 況			課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	令和6年度もスポーツ庁他、関係機関の協力を得て、指定が継続されている。（一旦、今年度で終了するが、来年度以降も引き続き継続していけるよう努めたい） ただ、予約が取りづらい状況は変わっていないが、パラ連盟も田辺スポーツパークを積極的に利用しようと考えているため、今後も定期的にパラ連盟と協議、調整の機会を設ける。 令和6年度は陸上競技場の改修工事もあるが、少しでも多くの選手に利用していただけるように努めたい。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価（教育長・次長）	令和4年度の再指定を経て、課題の整理、関係機関との連携強化に努める中で、昨年度は、アジアパラリンピック事前合宿を行うことができ、また、個人合宿での利用もあるなど成果が見られた。選手と地元高校生との交流の機会を設けることができたことも良い取組となった。今後も関係機関との情報共有、連携調整を図りながら、合宿受け入れと、併せてパラスポーツの普及啓発、地元との交流機会の創出に取り組むとともに、今後の継続指定に向けて努力を続けていきたい。						
						前年度評価 (B)	

		担当課名		スポーツ振興課			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単 位 施 策			
		人	5. スポーツ振興	(1) スポーツ振興			
事業名		スポーツ・レクリエーション機会の充実					
事業の概要	事業の目的	スポーツに親しむ機会の拡充及びスポーツへの関心を高めるための各種大会等を開催する。各種スポーツ大会の誘致及び開催により、市のPRや経済活性化に寄与する。					
	事業の内容・現状	①市民体育祭 ②市民スポーツ・レクリエーション祭 ③ニュースポーツ教室（スポーツ推進委員協議会） ④新春長距離走大会（体育連盟） ⑤市民駅伝大会～弁慶RUN～（田辺市） ⑥市民なわとび大会（体育連盟） ⑦関西実業団対抗駅伝競走大会 ⑧熊野古道近野山間マラソン大会（中止⇒廃止） ⑨熊野本宮八咫鳥駅伝大会（中止）					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	田辺市スポーツ推進委員規則、田辺市補助金等交付規則 等					
	事業コスト	R4年度	R5年度	事業の数値実績	R4年度	R5年度	増減
	予算額（千円）	5,842	5,842	市民体育祭・スポレク祭への参加者数(人)	2,932	4,506	1,574
	決算額（千円）	4,103	4,122	ニュースポーツ・長距離走・駅伝・なわとび大会への参加者数(人)	958	1,075	117
上記以外のR5年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	①市民体育祭、市民スポレク祭の開催及び競技人口の増加。 ②市主催、共催等の教室及び大会（ニュースポーツ教室、新春長距離、駅伝、なわとび）の開催及び参加者数の増加。 ③関西実業団対抗駅伝大会を継続開催し、市外からの誘客や来訪者数の増加に努める。					
	R4年度の課題に対する取組状況	市民のスポーツに親しむ機会充実のため、定期的にニュースポーツ教室や大会等を実施した。また、誰もが気軽に参加できるよう、競技内容の変更等に努めた。					
	目標に対する成果と達成状況	・第47回市民体育祭：25競技/2,611名 ・第19回市民スポレク祭：15競技 /1,975名 ・ニュースポーツ教室：9種目11回/ 200名(雨天中止1回) ・新春長距離：375名、市民駅伝：213名、なわとび：287名 ・第66回関西実業団対抗駅伝競走大会：15チーム 約150名			自己評価（ B ） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った		
事業の課題	区 分	状 況			課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	コロナ禍においては市民体育祭・スポレク祭に参加できない団体もあり、実施競技数や、参加者数が減少していたが、行動制限がなくなり参加者数が増加してきた。ただ、各事業や大会等において参加者の固定化が見られることから、各種団体等とより連携を図るとともに、開催日時や競技内容等の見直しを行い、市民等が参加しやすい環境整備に努めていく必要がある。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価（教育長・次長）	コロナ禍で影響の大きかった分野であるが、昨年度は各競技等への参加者は増加した。一方、廃止となった競技もあるなど、コロナ禍で市民のスポーツ活動が停滞した影響や、関係団体の状況変化などについては今後も注視が必要である。市民の誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことのできる環境や機会を整えていくことは重要であり、本事業の意義は大きい。参加者の固定化や参加人数の伸び悩みなどの課題もあるが、新しい大会の誘致やニュースポーツの普及啓発など、市民がスポーツに興味・関心を持ち行動できるよう取り組んでいきたい。					評 価 【 B 】	
					前年度評価 (B)		

令和5年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.12】

		担当課名		生涯学習課			
第2次田辺市総合計画 に位置付けている項目		政策	施策		単 位 施 策		
		希望	1. 結婚・出産・子育て		(2) 保育サービス、両立支援		
事業名		山村地域における子供の居場所づくり事業					
事業 の 概 要 等	事業の目的	夏休み等の長期休業日において、児童が家で一人で過ごす時間を少しでも減らすことができるよう居場所を確保するとともに、子供の発達段階において集団生活や多くの友達と交流する場を提供することにより児童の健全育成に資する。					
	事業の内容・現状	<p>学童保育所が設置されていない行政局管内において、夏休み等の長期休業日に児童が安心して安全に過ごせる居場所を確保することによって「子育て」と「保護者の就労」の両立を支援する取組として、現在では龍神地域と本宮地域で実施している。</p> <p>管内の小学校に通う1年生から6年生までの児童（定員30人）を対象とし、それぞれの地域において、子供たちの活動を見守り、支援する指導員を配置し、学習活動及び体験活動を実施している。実施に当たっては、管内の小学校を通じて全ての児童の保護者に周知を行い、申し込みを受け付ける。</p>					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等						
	事業コスト	R4年度	R5年度	事業の数値実績	R4年度	R5年度	増減
	予算額（千円）	2,765	3,003	開設箇所数（箇所）	2	2	0
	決算額（千円）	2,525	2,708	利用申込者数（人）	261	238	▲ 23
				延べ利用者数（人）	2,066	1,612	▲ 454
	上記以外のR5年度の実績	令和5年度開設日数 両地域ともに43日間 (学年始め：5日、夏季7月：7日、夏季8月：20日、冬季：6日、学年末：5日)					
	目標と 達成 状況	事業の目標	夏休み等の長期休業日に小学生が安全に安心して過ごすことができる居場所として、学習活動や様々な体験活動を実施する。 休業日区分（学年始め、夏（7月・8月）、冬、学年末）×30人（定員）×2か所=300人の利用申し込みを受け付ける。				
R4年度の課題に対する取組状況		<p>指導員の確保については、各指導員のつながりで地域在住の教員OBや保育士OB、地元に残っている若者、長期休暇で帰省している大学生に呼びかけを行うとともに、龍神地域において公民館だよりを通じて指導員の募集を行ったところ、新たに2名の指導員が確保できた。</p> <p>その一方で龍神地域において、定員を大幅に上回る利用希望があったが、指導員体制や会場スペースの都合上、全員の受入対応は困難と判断し、夏休み以降、5・6年生児童の利用を制限する形で運営することとなった。</p>					
目標に対する成果と達成状況		両地域を合わせた利用申込者数が昨年度より23人減少し、目標に対して8割程度の実績となった。龍神地域において、夏休み以降5・6年生の利用を制限したが、利用申込者数は25人（冬季）から40人（学年始め）の間で推移し、本宮地域における利用者申込者数は9人（冬季）から27人（夏季8月）の間で推移している。 利用申込者数内訳（龍神：159人 本宮：79人）			自己評価（ B ） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った		
事業の 課題	区 分	状 況			課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	龍神地域で定員を大幅に上回る利用希望があったため、令和5年度の夏休み以降、5・6年生の利用を制限することとなった。保護者から受入再開を求める声もある中で、対応について検討する必要がある。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価（教育長・次長）	龍神・本宮地域において、長期休業中に、地域の中で児童が安心・安全に過ごせる居場所を確保することによって、「子育てと就労」の両立を支援する事業として定着する中、近年は龍神地域で定員を超える状況があり、ニーズに応え、安全安心の確保を図り必要な体制を整えてなんとか対応してきたが、昨年度は夏季の希望が大幅に定員超過となり、全員の受入れは困難との判断を行った。今後について、長期的な需要の見通しを立てながら、小学生が安全に安心して過ごすことができる居場所として適切に実施できるよう、検討していく必要がある。				評 価 【 B 】		
					前年度評価 (B)		

		担当課名		教育総務課			
第2次田辺市総合計画 に位置付けている項目		政策	施策	単 位 施 策			
		希望	2. 学校教育	(1) 学校教育			
事業名		学校施設整備事業					
事業の概要	事業の目的	学習や生活の場として児童生徒が1日の大半を過ごす学校施設の安全性確保や学習環境の整備・充実を図る。					
	事業の内容・現状	【空調設備整備事業】 小中学校特別教室等への空調設備の整備を推進する。 【バリアフリー化事業】 児童生徒のみならず、災害時の避難所や地域開放などで地域住民が利用する機会も多いことから、施設のバリアフリー化を推進する。 【学校トイレ整備事業】 安心して使用できる清潔で快適なトイレに改修し、良好な教育環境を確保する。 【その他】 普通教室の床、児童生徒用の机について紀州材を活用した木質化に努める。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律					
	事業コスト	R4年度	R5年度	事業の数値実績	R4年度	R5年度	備考
	予算額(千円)	344,780	507,500	空調設備整備事業	設計:13校	設計:23校 工事:13校	R6完了
	決算額(千円)	332,796	423,285	バリアフリー化事業	設計:4校 工事等:6校	設計:7校	R7完了
	上記以外のR5年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	事業達成のために、学校をはじめ関係機関との連携を図り、早期での完成を目標とする。					
	R4年度の課題に対する取組状況	事業を円滑に進めるために、可能な限り学校とは授業やクラブ活動との調整だけでなく、社会体育の利用や地域の活動などの調整を行ってきた。					
	目標に対する成果と達成状況	【空調設備整備事業】 設計(23校)、工事(13校) 【バリアフリー化事業】 設計(7校) 工事及び修繕(6校) 【トイレ改修事業】 設計(4校)、工事(2校) 【その他(木質化事業)】 工事(5校)、備品(2校)			自己評価(B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区 分	状 況			課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	現在、複数の環境整備を進めているが、学校数が多いこともあり、老朽化や緊急性に応じて年次計画を立て進めているところである。 学校活動を行いながら、工事等を実施しているために、学校を始め、関係機関との協議連携を行いながら、児童生徒などへの影響を最小限にとどめるよう心がけて実施し、当初の予定通り完了することができた。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	学校施設は、子供たちの生活及び学習の場としての機能に加え、地域コミュニティの拠点や災害時の避難所等、地域の社会資本としての役割を担っており、教育環境の整備充実・安全性の確保は、常に重要な課題であることから、国の制度を柔軟に活用しながら計画的に整備を行っており、昨年度は、空調設備整備事業、バリアフリー化事業、トイレ改修事業等、計画的に実施できた。今後も計画に基づき整備を進めるとともに、これまで実施できていなかった施設整備の懸案事項について、事業化に向けて計画等の検討を進めていきたい。					評 価 【 A 】 前年度評価 (A)	

		担当課名		学校教育課			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策		単 位 施 策			
		希望		2. 学校教育 (1) 学校教育			
事業名		教育内容の充実のための事業					
事業の概要	事業の目的	中央教育審議会答申の考え方を生かし、「質の高い教師による、質の高い教育を保証し、『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』のバランスのとれた児童生徒の育成」を目指す。					
	事業の内容・現状	<p>「田辺市学校教育指導の方針」として8つの方針（①園・学校運営体制を確立する。②確かな学力を育てる。③豊かな心を育てる。④健やかな体とたくましい体力を育てる。⑤生徒指導を充実して子供たちが楽しく学べる学校をつくる。⑥学社融合を推進する。⑦幼稚園での教育を充実する。⑧ICT教育の充実と学校デジタル化の推進）を示し、校長・教頭会、学校訪問等あらゆる機会をとらえて教職員へ周知を図る。</p> <p>各校では、これまでの全国学力学習状況調査や体力テストの結果分析の活用、学ぶ意欲の育成、教科指導の充実、国際理解教育の推進、人を大切に教育の充実、不登校問題への対応、学校評価研究、特別支援教育の推進等、教育内容充実のための様々な取組を実施している。</p> <p>学校教育推進の2本柱として「未来につながる資質・能力の育成」と「学社融合活動の内容充実」を掲げ、教育実践の焦点化を図っている。</p> <p>教育活動の深化、充実を図るため「市指定教育研究事業」として、市内の小学校1校を研究指定している。また、ICTの効果的な活用のための研究・実践を市内小学校3校で行った。</p> <p>小学校8校において森林環境教育を実施し、森林学習や様々な森林体験を通して、人々の生活や環境と森林との関係について理解と関心を深めた。</p> <p>子供たちの発見や気づきを大切にしながら農業に対する学習を深めるため、13校を重点校として、児童生徒及び担当者による活動発表を行った。</p>					
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等						
	事業コスト	R4年度	R5年度	事業の数値実績	R4年度	R5年度	備考
	予算額 (千円)	650	13,448	市指定教育研究事業対象校	中学校3校	小学校3校	ICT研究・実践
	決算額 (千円)	638	10,358	森林環境教育実施校	小学校4校	小学校8校	
	上記以外のR5年度の実績						
	目標と達成状況	事業の目標	①小学校25校、中学校14校、幼稚園3園の学校・園訪問を実施し、教育課程の実施状況等について協議する。 ②定例校園長会、教頭会・各主任会で学校経営や教育課題等についての研修を行う。 ③「市指定教育研究事業」を通して実践的な教育研究に取り組み、その成果を市内の各校に普及させる。 ④森林環境教育では、世界遺産(熊野古道)や和歌山県の森林・林業等についての学習を通して、ふるさと和歌山県田辺市の良さを知り、守っていかうとする人材育成を目指す。 ⑤農業体験学習や食育を実施し、SDGsとの関連及び地域連携を含め、子供たちの発見や気づきを大切にしながら、農業に対する学習を深める。				
		R4年度の課題に対する取組状況	教育課程の内容については、学校訪問や校長会・教頭会・教務主任会等、様々な機会を通して周知を図った。				
目標に対する成果と達成状況		①定例学校訪問については、5月～11月の期間で実施した。 ②定例校園長会、教頭会では、毎回、研修テーマを設定し、教育委員会からの説明、提案、協議等を行った。 ③市指定教育研究事業では、小学校3校の研究成果を発表することができた。 ④森林環境教育については、小学校8校で実施し、内容の充実に努めた。 ⑤農業体験学習では、重点校13校の担当者・児童生徒による活動発表により、取組の共有を図った。			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状 況			課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	定例学校訪問では、若手への助言や全体での話し合いなど、学校の実態に合わせた協議を行い、課題の解決に努めた。また、校園長会・教頭会については、半日開催にする等、方法及び内容について検討の上、実施した。今後も、働き方改革等の視点も含め、実施内容等を検討していく必要がある。 森林環境教育については、5年間で市内全ての学校が実施できるように計画を進め、農業体験学習は重点校を設定し、活動の工夫を共有することで、取組の更なる充実を図る。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価 (教育長・次長)	学校訪問や校長会・園長会等、様々な機会を捉え学校教育指導方針の徹底を図るとともに、ICT教育の実践や、森林環境教育、農業体験学習の授業展開等、学校経営や教育課題等についての研修や実践等を行った。今後もこれらをより充実発展させていくとともに、働き方改革やDX化の視点も含め実施内容を検討していく必要がある。教職員の若年化が一層進む中、資質向上を図る取組の充実も重要となっている。公立幼稚園は、昨年度「田辺市子ども・子育て会議」の「公立幼稚園の在り方検討部会」で頂いた提言書を踏まえ庁内関係部局と協議を進めていく。						評 価 【 B 】
						前年度評価 (B)	

		担当課名		学校教育課			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単 位 施 策			
		希望	2. 学校教育	(1) 学校教育			
事業名		開かれた学校づくり推進事業					
事業の概要	事業の目的	学校と保護者並びに地域住民の間の信頼関係を深め、学校の運営の改善及び児童生徒の健全育成並びに地域と学校が連携・共同し、家庭・地域社会との融合を図る。 具体的には、学社融合推進協議会委員や保護者・地域の方々に教育方針や努力点、学校評価の結果を説明し、意見を聞いて学校経営に生かすことや学校開放月間や生涯学習フェスティバル等において、学校・園の教育活動を地域の方々へ公開・発信すること等を通して、開かれた学校づくりを進める。					
	事業の内容・現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「明るい笑顔街いっぱい運動」や田辺市不審者情報連絡システム「安心安全メール」等を通し、地域ぐるみで児童生徒の安全を守る取組を推進する。また、地域の課題解決のための具体的な手立てを協議し、児童生徒の安全を守る取組を進めている。 ・各学校で学校評価を実施し結果を保護者や地域に説明するとともに次年度の教育活動に生かす。 ・参観日や学校開放月間を通して、積極的に学習活動の様子を保護者や地域住民に公開し、生涯学習フェスティバル開催時には、各学校の「学社融合の取組」パネルを展示して、市民に広報する。また、家庭の果たすべき役割について保護者とともに考え、家庭・地域の教育力を高める活動を推進する。 					
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等						
	事業コスト	R4年度	R5年度	事業の数値実績	R4年度	R5年度	増減
	予算額(千円)			園開放来園者数(人)	359	207	▲ 152
	決算額(千円)			小学校開放来校者数(人)	4,498	4,490	▲ 8
	※本事業の予算は【No.6 公民館事業】に含まれる			中学校開放来校者数(人)	1,638	1,883	245
	上記以外のR5年度の実績	「世界遺産学習全国サミットinたなべ」を開催し、公開授業やポスターセッション、エクスカッション等、児童・生徒らによる発表や熊野古道散策によるジュニア語り部を行ったことで、世界遺産を有する地域の児童・生徒らが、ともに学び、考え、お互いの存在価値やこれからの生き方について考えたり、世界遺産を有することの価値を再発見したりすることができた。					
	目標と達成状況	事業の目標	①各園・学校において参観日、学校開放月間の取組を行う。 ②市の生涯学習フェスティバルで、「学社融合活動」のパネル展示を行う。 ③園・学校評価結果を学校経営に反映させる。 ④学社融合推進協議会を開催し、学校の特色づくりに向けて、地域の協力を得る。				
R4年度の課題に対する取組状況		学校によっては、これまでの取組を継続する一方で地域人材を活用し、児童生徒へのつながりと問題意識を高めるための参画の方法を検討し、課題設定による熟議を展開するなど、各校の特色に合わせた取組を行っている。また、それらの様子をパネル展示によって学校以外への発信により、地域と学校の連携・共同の在り方などの考えを広げる取組も行っている。また、昨年度より事業化された農業体験学習を取り入れた特徴ある学習展開が行われている実践例を、広く周知する機会を作り地域の様々な分野からのご意見、ご支援をいただけるよう進めている。					
目標に対する成果と達成状況		①各種行事は地域連携の在り方について学校の実態に合わせた形で開催することができた。参観日も同様に現状と今後の在り方について検討したうえで計画・実施した。学校開放月間も状況に応じてより良い方法を探りながら保護者や地域との連携を図った。地域の方々の来校についても通常通りに行うことができています。 ②生涯学習フェスティバルでは各校の取組を市民に広報できた。 ③園・学校評価については、改善点や工夫した取組を評価していただき、次年度の園・学校運営に反映できるものとなった。 ④学社融合推進協議会を通して可能な限り保護者や地域の意向を把握し、学校経営に生かした。			自己評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った		
事業の課題	区 分	状 況			課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	参観日や学校開放月間を通しての授業公開、生涯学習フェスティバルでの展示発表については、地域の人材等を活用しながら内容の充実を図る。 学社融合推進協議会の開催は、様々な分野からご意見ご支援をいただけるよう会の持ち方をさらに工夫する。 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、コロナ禍で取り組んだ行事の開催方法等についての検証を行い、児童生徒の育成等を鑑み、今後の取り組み方について検討する。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり				
総合評価(教育長・次長)		教育委員会では学校教育課と生涯学習課が連携し「地域とともにある学校づくり・学校を核とした地域づくり」に向け、学校・園に学社融合推進協議会を設置し、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進している。本事業は学校・園における「地域とともにある学校づくり」の取組であるが、昨年度も保護者や地域に学校の現状課題の共有を図り関係者と連携し様々な活動に取組を進める中で、各地において子供たちの目線で地域課題を考える特色ある取組が実践され、広がりが見られた。「世界遺産学習全国サミット」では内外に地域と学校が連携した取組を知ってもらえる素晴らしい内容となった。今後も両課が連携し効果的な取組を進めていきたい。				評 価 【 B 】	
						前年度評価 (B)	

		担当課名		給食管理室			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単 位 施 策			
		希望	2. 学校教育	(2) 給食・健康			
事業名		学校給食の実施					
事業の概要	事業の目的	児童及び生徒の心身の健全な発達を目指して、学校給食の充実を図る。					
	事業の内容・現状	小中学校及び幼稚園において衛生的で安全な学校給食を実施し、学校給食を通して子供の健全な心身の発達を図る。 ◎小学校・単独校調理場 8校 児童数 538名 (17.4%) ・共同調理場 17校 児童数2,562名 (82.6%) うち城山台 12校 児童数2,224名 (71.7%) ◎中学校・単独校調理場 2校 生徒数 95名 (5.8%) ・共同調理場 12校 生徒数1,541名 (94.2%) うち城山台 7校 生徒数1,334名 (81.5%) ◎幼稚園・共同調理場(城山台) 3園 園児数 43名 (100%) [R5.5.1現在]					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	学校給食法					
	事業コスト	R4年度	R5年度	事業の数値実績	R4年度	R5年度	増減
	予算額(千円)	507,902	530,897	給食実施率(%)	100	100	0
	決算額(千円)	486,305	510,189	給食費収納率(%)	99.21	98.88	▲ 0.33
上記以外のR5年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	①市内にある全ての市立幼稚園、小学校及び中学校での学校給食を安定的に実施する。 ②文部科学省「学校給食衛生管理基準」を踏まえ、学校給食関係者の衛生管理意識の向上を図るとともに、学校給食施設・設備の改善を行う。 ③地域の生産者との連携を図り、可能な限り地元食材を使用し、地産地消に努める。 ④給食費の初期未納を逃すことなく啓発し、収納率の向上に努める。					
	R4年度の課題に対する取組状況	栄養士等と連携し、調理従事者の衛生管理に関する知識の向上を図るため、学校給食衛生管理・作業マニュアルを作成するとともに県の研修会にも参加した。また、各調理場の衛生環境の向上を図るため施設・設備の改善を図った。 地産地消では、引き続き生産者と連携し、地場産物を積極的に取り入れたり、食材の産地情報を学校へ配布するなど、各調理場で推進に取り組んだ。 給食費については、保護者の負担を減らすため物価高騰分を国の臨時交付金で対応した。					
	目標に対する成果と達成状況	①各調理場において食中毒等の事故の発生もなく、安定的に給食を提供することができた。 ②衛生管理については、調理員の知識の更なる習熟に努めることができた。 ③地産地消については、生産者と連携し安定的な利用に努めた。 ④給食費の納付率については、城山台学校給食センターと学校が連携した取組を進め、約99%の徴収率を確保した。				自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った	
事業の課題	区 分	状 況			課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	食の安全を確保するため、衛生管理の徹底や食に関する様々な情報等に基づき、常に研鑽が必要。 地産地消は、子どもが地場産の食材を通して地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、生産等に携わる者への感謝の念を育む点で重要な役割を果たしており、生産者・関係部局との一層の連携が必要。 給食費の収納率向上を図り、私会計の公会計化への移行のための取組が必要。 学校給食調理場の効率的な運営方法については、将来的に再編等も含めて検討が必要。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価(教育長・次長)		安全面、衛生面への配慮はもとより、調理場の環境整備や地場産品を積極的に活用するなど、おいしく安心安全な学校給食の提供に向けた取組がなされている。昨年度は食材費が急激に高騰する中で、国の臨時交付金を活用することで保護者負担額の抑制にも取り組んだ。以前から課題となっている給食費会計の公会計化についても、計画的に取組を進めている。今後も安全安心でおいしい学校給食の実施に向け、食教育との連携を図りながら取組の充実に努めるとともに、子育て支援の一環としての学校給食費無償化についても、国県の動向を踏まえ、関係部局と連携して検討を進めていく。				評 価 【 B 】	
						前年度評価 (B)	

		担当課名		児童館			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単 位 施 策			
		希望	3. 健全育成	(1) 青少年の健全育成			
事業名		児童館事業					
事業の概要	事業の目的	学校・家庭・地域社会と連携を図り、地域における子どもの安全確保と健全育成の場として子どもの居場所づくりに努める。各種活動や遊びを通して、健康を増進し情操を豊かにすることを目的とする。					
	事業の内容・現状	【子どもを育成する活動】 野外・スポーツ・文化・学習・奉仕・サークル活動 【子育て家庭を支援する活動】 教育相談、乳幼児と保護者の交流の場の開設、家庭訪問、保護者との話し合い 【地域活動を推進する活動】 地域ぐるみで子どもを守り育てる体制づくりの推進、子どもクラブ等の活動の支援、リーダー育成、各種関係機関との連携・協力体制の構築 【人権教育総合推進事業】 人権意識の高揚(高齢者等との交流)、基本的生活習慣の確立(あいさつ、言葉使いの指導)、教育・子育て講演会、乳幼児教室、親子料理教室 【指導体制の充実】 児童厚生員研修への参加等、職員の資質の向上に努める 【情報発信】 児童館だよりの発行、田辺市ホームページへの掲載、各種案内の発行					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	児童福祉法					
	事業コスト	R4年度	R5年度	事業の数値実績	R4年度	R5年度	増減
	予算額 (千円)	4,708	4,615	児童館利用者数 (人)	15,783	20,376	4,593
	決算額 (千円)	3,110	3,917	フリースペースちびっこ利用者数(上段内数) (人)	2,109	2,667	558
	上記以外のR5年度の実績						
	事業の目標	①児童育成事業(各種教室、体験学習等)を41事業、人権教育総合推進事業を8事業を展開 ②フリースペースちびっこ(親子の部屋)の開設、もくいく教室やお話会等、4事業を開催 ③児童館まつり等、6事業を実施 ④情報発信による利用の促進					
	R4年度の課題に対する取組状況	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、事業を縮小したり中止することなく、放課後や土曜日、長期の休みの期間中に地域の子ども活動の拠点、居場所として、様々な事業を実施した。また、地域の各種団体、関係機関と連携し児童館まつりなど、地域ぐるみでの活動に取り組むことができた。					
目標に対する成果と達成状況	児童育成事業を38事業、人権教育総合推進事業を8事業実施し、4,557人が参加、地域活動推進として児童館まつり等、6事業には1,638人の参加があり、おおむね目標を達成することができた。 子育て家庭の支援として、フリースペースちびっこに2,667人の利用と講演や教室4事業に206人の参加があった。また、児童の自由来館等も11,308人で、ほぼコロナ禍以前の活動状況に戻り、児童館が児童の居場所、地域の教育の拠点としての役割を果たしているものと考えられる。			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った			
事業の課題	区 分	状 況			課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	児童虐待やいじめ、不登校をはじめ、人間関係の希薄化による地域活動や世代間交流の減少など、様々な課題が山積しており、親の子育てに対する負担感や不安も募りやすい状況の中、地域ぐるみで、子育て・子育てを支援する取組が重要になっている。こうしたことから児童館のもつ健全育成機能を十分に生かした取組を進めることが大切であり、地域の拠点として児童館が中心的な役割を果たし、町内会など地域の団体や関係機関と連携を強化し、「地域ぐるみ」の活動を推進する必要があると考える。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価 (教育長・次長)	年度初めにはまだコロナの影響が残る中であったが、学校・家庭・地域が連携を図り、子供を対象とした文化・スポーツ活動や各種教室を開催するなど、子供たちが安心して過ごせる居場所づくりと子供たちの健全育成に努めた。また、森林環境譲与税を活用して子供たちが木のぬくもりに触れられる紀州材の遊具を新たに設置し、フリースペースちびっこの活用促進を図るなど、乳幼児や保護者の交流の場づくりを進める中で、参加者・利用者が増加した。今後も、地域のつながりの中で地域ぐるみで子どもを守り育てる取組を進めていきたい。				評 価 【 B 】 前年度評価 (B)		

6. 田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会の意見等について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づき、教育委員会の事務事業を点検評価するにあたって、その客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する 5 名の方々により設置する評価委員会から様々なご意見、ご助言をいただきました。

(1) 評価委員会開催日

第 1 回 令和 6 年 8 月 1 日

- ・教育委員会点検評価の概要説明
- ・評価対象事務事業の説明
- ・質疑

第 2 回 令和 6 年 8 月 29 日

- ・評価対象事務事業に対する意見等の聴取
- ・まとめ

(2) 評価委員会委員

役 職	氏 名	所 属 等
委 員 長	松 場 三恵子	田辺市社会教育委員会議議長
副委員長	中 瀬 政 男	学識経験者
委 員	大 竹 哲 夫	田辺市文化財審議委員
委 員	玉 井 朋 子	元学校長
委 員	廣 島 快 侍	田辺市 P T A 連合会会長

(3) 評価対象事務事業

評価委員会では、教育委員会が点検・評価した 17 事務事業についてご意見、ご助言をいただきました。

(4) 意見等と今後の取組の方向性

No.1.人権学習の推進

(担当：生涯学習課)

【意見等】

◇「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」の実現を目指すため田辺市人権尊重のまちづくり条例が施行された。時代や社会の変化によって人権が尊重されなければいけない対象が新たに認識され、啓発が求められている。また、児童虐待数の増加、高齢者割合の増加に伴う認知症に対する理解の必要性、発達障害の診断の増加、性の多様性への対応などを考えると、事業ニーズは増加しているのではないかと思う。人権学習が公民館で実施できる仕組みを保つことは必要であると思われる。

◇教育委員会が「人を大切にする教育」の基本方針を踏まえて日々取り組まれているこ

とに敬意を表する。人権学習の推進についても開催方法等に工夫を凝らしながら実施されているようだが、SNSにおける誹謗中傷など様々な人権侵害とも言える事案が発生しているため、今後も取組を進めて欲しいと思う。TVなどでも人を「いじる」ことで笑いをとるような番組が多く、このような風潮は人権の軽視につながるのではないかと感じている。これらへの対応は難しいと思うが身近なところに「人を大切にする教育」の理念が浸透することを祈る。

◇生活の中にある人権に関わる問題の解決や意識の向上は重要である。防災の視点を取り入れれば、「避難所運営における人権」についても考えさせられる。公民館での人権学習は内容もよく考え開催されていると思うが、地域の役員以外の出席者は少ない現状がある。大切な分野であるので、ぜひ一般市民の参加率を高めてほしい。

◇地方において、とりわけ重要だと思われるのは女性の人権についての学習だと思われる。人口戦略会議の分析によると2050年までの30年間の田辺市の若年女性人口の減少率は53.8%とされている。自治体を存続させるためには女性の人権について認識を深めることが求められており、女性が豊かに幸せに暮らせる地域づくりを進めていくことは自治体存続のための必須事項だと思う。

◇ジェンダーなど性についての問題が現在ではよくあがっており、子供の中にもそういった問題で困っている子もいると思うので、人権問題としてとりあげても良いと思う。また、女性が活躍する世の中にもなってきているので、そういった内容もとりあげてはどうか。

【今後の取組の方向性等】

人権学習については、各地区公民館に設置した実行委員会が、人権擁護連盟や生涯学習（人権）推進員と連携し、それぞれの地域における人権課題の解決に向け、地域住民が主体的に地域の実情に応じたテーマを設定しながら学習会を開催しております。学習会については、公民館だよりに掲載するなどして、地域の方の参加を広く呼びかけています。

また、「人を大切にする教育」の基本方針に基づいた教育、啓発を推進するとともに、「田辺市人権施策基本方針改訂版」に示されている各種人権課題の解決をめざす取組を実施し、同和問題をはじめ、全国的にも問題となっている、女性や子ども、高齢者、障害のある人、外国人等の人権、インターネットを悪用した誹謗中傷、プライバシー侵害、児童虐待、発達障害、子どもの貧困、さらに性の多様性への対応（LGBTQ）、社会的弱者や少数者の人権など、身近な課題に対応した学習を継続的に推進してまいります。

No.2.南方熊楠翁を学ぶ機会の充実

(担当：南方熊楠顕彰館)

【意見等】

◇魅力ある事業で来館者数を伸ばしているがコロナ以前の状況にはまだ達していない。引き続き次世代に向けた取組を実施していただき、子供たちが南方熊楠翁を通して現在

進行している地球環境の課題や生物多様性の重要性に気づき、行動や進路を考える機会になる企画展が実施できないものかと思う。田辺周辺の児童生徒に限らず、教育旅行で紀南地方に来る学生に対しても、旅行業者等とのコラボにより熊楠の偉業や生物多様性や生態系について現地で学ぶ企画ができないものか。

◇インバウンド需要の高まりとともに多くの外国人観光客が訪れており、田辺の街中を散策される方も多く顕彰館への来訪者も増えていると思うので、そうした海外からの来訪者への対応の充実と国内外への情報の発信に今以上に務めていただければと思う。

◇昨年度に引き続き、東京でのイベント開催ができたのは大変良かったと思う。県外、全国へのPRを継続してほしい。

◇地元小学校では4年生で「南方熊楠翁」について学ぶことになっている。指導者も若い世代や地元以外の職員が多い。教師も児童も一緒に楽しみながら地元の偉人を学んでほしいと思う。

◇企画展の展示パネルの内容のインターネット上への公開を希望する。せっかく作り上げたものをその場限りで終わらせてしまうのはもったいないと思う。講演会をYoutubeで公開するのは良い取組だと思う。ただ、記念講演など一部の動画の視聴回数はかなり多いが、その他の動画は視聴回数があまり伸びていないのが残念である。内容にもよるが、記念講演の動画に関しては顕彰館だけでなく、講演内容に関連した市のホームページにリンクを貼るなど他の課の協力を得られれば、市民にもっと視聴してもらえるようになるのではないか。小学校8校で実施している森林環境教育にも、日本におけるエコロジー思想の先駆者、南方熊楠を活かしてほしいと願う。

◇顕彰館に足を運んだことがない方が、つい行ってしまうような仕組みとして、ヤーヤー祭りや七夕祭りのような商工会とのイベント開催など、何か絡められたらいいのではないか。

【今後の取組の方向性等】

南方熊楠顕彰館では、新たな来館者やリピーターを確保するため、お客様に引き続き関心を持っていただける展示の工夫や各種事業の充実を図るとともに、SNSの積極的な活用による全国への情報発信を行い、Youtubeへ投稿した講演会動画についても、より多くの方に視聴いただくための手法を検討してまいります。

また、本年12月15日には「紀伊山地の霊場と参詣道」世界文化遺産登録20周年記念事業として東京で開催される「南方熊楠と熊野」をテーマとしたシンポジウムの企画運営協力を行ってまいります。

ほかにも、若い世代に対する取組として、小・中学校や高校への出張講座や、小学生を対象とした夏休み子ども講座を実施しており、校区内にある熊楠ゆかりの地の話や、熊楠が植物採集を行った森林や神社合祀反対運動で守った神社林などの話をするこことで、地域学習やSDGs学習に結び付けるとともに、児童生徒が環境保護、生物多様性の重要性について学べるよう努めているところです。

企画展の展示パネルの内容のインターネット上への公開については、当館のホームペ

ージにおいて「過去の展示」として、啓発用チラシや、概要などを掲載しておりますが、展示パネルの内容の公開については諸課題があるため、縮小版冊子（ファイル）を開発することにとどめており、今後、より良い方法を検討してまいります。

No.3.美術館運営事業

(担当：美術館)

【意見等】

◇若い時に本物の芸術に触れる経験は後の人生を豊かなものにすると思うので、課外活動の受け入れや小学校との連携を続けて実施していただきたい。イベントなどで美術館の入館料が無料になることを広報したことで、入館者数が増加したようだ。アーティストトークや展示解説会などで、美術館が市民にとって身近な存在と感じられるような企画を今後も行ってほしい。

◇田辺・紀南地方の文化の拠点施設として、田辺市美術館があるのはとても重要である。イベントのアピールにも更なる工夫を加えながら集客数を伸ばして行ってほしい。

◇収蔵している作品にどのような価値があるのか、その作品の作り手はどのような評価を受けている作家なのか、美術館のホームページを見ても全然わからないため、残念に思う。田辺市立美術館が所蔵する作品は田辺市民の財産なので、その財産を市民が誇れるよう、作家の魅力やその価値を田辺市内外に発信してほしい。

◇来場者数を増やすならば、やはり全国的に有名な画家の展覧会をするべきだと思う。地元の画家の展覧会ももちろん大事だが、素人からすると、やはりできるだけ有名な方の絵を観てみたいと思う。もちろんコストもかかるため難しいとは思いますが、世界的に有名な絵なんかがあると観に行きたいと思う。

【今後の取組の方向性等】

美術館では、文化芸術に親しめる環境・機会を充実させるため、令和4年度から和歌山県立近代美術館と共同で大規模な特別展を開催しており、令和6年度は「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産登録20周年記念として、10月初旬から近代南画の展開と和歌山の風景表現に焦点をあてる特別展を田辺市立美術館本館と分館、和歌山県立近代美術館の三会場で同時開催します。また、展覧会関連企画として、作家を講師としたアーティストトークや学芸員による展示解説会を実施しており、美術館が市民にとって身近な存在と感じていただけるように努めております。

ほかにも、遠足や校外学習、クラブ活動での利用など、学校教育と連携した課外活動の受け入れに取り組んでいるほか、作家と参加者が一緒に作品を作るワークショップを企画するなど、子供たちが美術に触れる機会を積極的に設けております。

PRについては、ホームページやSNSによる情報発信や報道関係機関等への情報提供のほか、来館者に対しても可能な限り作品の写真撮影を可能とすることでSNS投稿を促すなど、幅広いPRに努めており、所蔵作品及び作家の魅力等の情報発信についても、ホームページに作家別所蔵作品の画像を掲載しておりますが、先進地の事例も参考

としながら、更なる充実に向けて取り組んでまいります。

今後も引き続き、創意工夫しながら質の高い文化に触れる機会を提供できるよう取り組んでまいります。

No.4.文化振興事業

(担当：文化振興課)

【意見等】

◇紀南文化会館大規模改修工事にあたり、最近の若者は体格がよく、現在の座席の奥行きでは窮屈でゆっくりとした鑑賞がしにくいように思われるため、改修後に期待している。芸術の分野では画像の配信では十分ではなく、リアルに触れることができる環境が必要とされる。紀南文化会館においては、紀南の中核都市として優れた芸術鑑賞機会の提供をこれからも続けていただきたい。学校と連携して、中学ではオーケストラ、高校では能や狂言、歌舞伎を課外授業で取り入れて伝統文化に触れる機会を作ってほしい。

◇ふるさとの文化の普及、発展を目的とする取組は、地道な取組であるが重要である。市展等の出品数の減少は、高齢化の理由もあると感じる。文化に親しむサークル活動等で若い人たちの活動が増えてくると、より良いと思う。

◇市展の出品数、入場者数の減少は何が原因だと考えられるのか。

◇紀南文化会館が大規模工事に入るというのを聞いて驚いた。確かに建物自体の劣化もあるので仕方がないが、修繕費もかかり、またその間の収入がないのが厳しいと思う。紀南文化会館ではないところでもイベントができるような企画ができればいいと思う。

◇震度5以上の地震が発生した時などは紀南文化会館に避難するよう地域で周知されているので、改修工事期間中も避難所として機能するよう配慮してほしい。

【今後の取組の方向性等】

紀南文化会館の大規模改修では「機能性の確保」「安全性の確保」「利便性・快適性の向上」の3つを柱とするほか、建物全体の長寿命化も目指しております。大ホール客席に関しては以前から寄せられているご意見等を踏まえ、今回の改修で長時間快適に過ごせるようなイスの採用を検討しているほか、大ホールの中段に車椅子席を設置するなど、全ての方にとって利用しやすいホールを目指しております。これらの計画により、大ホールの客席数は現状より多少少くなりますが、イベントの興行を考えると1,000席以上を確保する予定です。大規模改修に伴う休館は1年程度を予定しておりますが、そのスケジュールを周知することで、休館中の代替方法を検討していただくこととしております。なお、休館中であっても、地震等の場合には建物内に避難してもらえるように検討しており、詳細が決まれば改めて周知いたします。

また、田辺市文化事業では、著名な楽団やアーティスト等を招へいして幅広い分野の芸術鑑賞の機会を提供するとともに、安価な入場料を設定することで、多くの世代の方に参加いただけるような事業を実施してまいります。

なお、国や県、文化財団等からの学校向け企画については、市を通じて情報提供を行

っており、学校行事以外でも、子どもが参加できるよう、入場料や日程に配慮した事業実施を検討してまいります。

市展の参加者数については、少子化に伴い高校生の出品が減少しておりますが、デジタルカメラの普及から写真部門の出品数は増加しております。価値観の多様化等により、芸術美術作品の鑑賞人口は減少しておりますが、市展を継続して開催することで、本市域の文化振興に寄与してまいりたいと考えております。

文化サークルについても、会員数は横ばいですが、田辺市文化協会の文協フェスティバルの実施を継続することで、引き続き文化芸術に親しむ機会を提供してまいります。

No.5. 文化財・世界遺産景観保全事業

(担当：文化振興課)

【意見等】

◇近年気候変動により、雨の降り方に変化が見られ、道が荒れやすくなっている印象を持っている。人口減少と高齢化で地元における管理や維持の活動にはご苦労があるかと想像している。観光資源としても、魅力ある世界遺産としても、その価値を守り、高めていく施策を今後とも継続してほしい。市内にある文化財を市民共有の貴重な財産として未来へ継承していくための保存、整備は今後も継続していく必要がある施策である。

◇今年度は「世界遺産登録20周年」イベントや様々な取り組みがなされており、それらによって改めてこの熊野の地の素晴らしさを感じた人（市民）もいたと思う。

◇現在の熊野古道の大部分がスギ・ヒノキの人工林に覆われた景観は、熊野古道の千年以上の歴史の中ではごく最近作られたものだと思われるので、適時伐採を行い、伐採跡地の広葉樹林化を進めてほしいと願う。熊野古道の通行止め区間の復旧作業の着手は嬉しいことである。

◇世界遺産の人気、海外客の増加はどんどん進んでいるので、どんどんアピールしてこの紀南の世界遺産、観光地を盛り上げていければ和歌山も潤ってくると思う。

【今後の取組の方向性等】

世界遺産に登録されている熊野古道をはじめ、古くから守り伝えられてきた文化財を後の世の人々に継承していくことは、現在を生きる私たちの責務であると考えております。

しかしながら、近年の気候変動に見られる自然環境や、急激な少子高齢化・過疎化による人口減少などの社会環境の変化により、文化財の保護と継承にも深刻な影響が出始めております。

熊野古道は、歩く人がいることで道が守られ、道が守られることで観光資源としても活かすことができるという考えのもと、文化財保護法や、現在策定中の「史跡熊野参詣道保存活用計画」、田辺市歴史文化的景観保全条例等に基づき、周辺景観を含めて保存修理や安全対策を講じていくとともに、県世界遺産センター等との連携のもと、道普請活動や啓発活動を通じて、熊野古道の価値や大切さを伝える取組を行ってまいります。

なお、今年度は「世界遺産登録 20 周年」という記念の年でもあることから、さまざまなイベントを通して、熊野古道の魅力を伝えることとしております。

また、熊野古道沿いや周辺の山林については、市所有の森林は適切に維持されているほか、民有林については、森林環境譲与税を財源とする森林経営管理制度により、森林施業や経営に関する施策が関係部署により行われております。教育委員会におきましても、「熊野古道の森を守り育む未来基金」を設け、熊野古道周辺の森林や保全上重要な箇所を購入と間伐などの施業を行っており、今後も適正な林業施業と森林管理を行ってまいります。

なお近年、皆伐後の造林地に広葉樹を植林する動きがあることから、今後の動向を注視していきたいと考えております。

No.6.公民館事業

(担当：生涯学習課)

【意見等】

◇地域において高齢者の会や女性会など各種団体への加入が少ない中、地域に住む人々全員を対象に参加を呼びかけることができるのが公民館の活動だと思う。コロナ禍の自粛生活で、人と出会い、ともに何かを行うことが充実した豊かな生活をおくるために必要であると再認識した。地域での生活の充実や、認知症の予防を含めた心身の健康のため、魅力ある新たな取組を実施していくことが肝要であると思う。また、田辺市はSDGs 未来都市に選定されたこともあり、公民館においても課題の共有や解決のため、その目標達成を目指した啓発の講座や活動が必要だと感じている。公民館でできることを広く市民に広報し、公民館事業の課題の総括を実施いただきたい。

◇地域の活性化をめざした「公民館事業」は、その地域のさまざまな人・もののネットワークを取り入れることや、新たな視点、新たな発案等により、まだまだ活性化できるのではないかと感じる。

◇子供は将来の地域の担い手であり、公民館の活動は子供たちをどれだけ巻き込めるかが大切なのではないと思う。人権教育や地域づくりにつながる学習活動などは、子供たちが企画立案、運営に携わり、親世代、祖父母世代を巻き込んで行うことができれば、大人だけで行う学習活動よりも効果的なものになるのではないかと。

◇公民館は踊りの練習などで何度かは利用したが、そのほかはあまり利用したことがない。子供から高齢者まで多岐に渡り役に立てるような場所であればと思う。

【今後の取組の方向性等】

公民館が地域の学習・交流の場であるとともに地域課題の解決や魅力ある地域づくり、地域活性化の拠点としての役割を果たすため、各地区公民館において、地域生涯学習推進計画に基づき、地域住民の幅広い学習ニーズやそれぞれの地域が抱える課題を踏まえ、各公民館の運営委員等の方々と実施事業を検討し、活発かつ魅力ある公民館活動を推進してまいります。

また、「学社融合推進協議会」の取組を通じて、学校、家庭、地域が連携・協力し、地域社会が一体となって、児童生徒の健全育成や学校・地域の課題解決に向けて熟議と協働を重ねながら、地域に開かれた学校づくり、学校を核とした地域づくりに取り組むとともに、子育て世代が気軽に参加できる環境づくりと子供たちに主体性を持たせた企画運営により、更なる活動の充実を図ってまいります。

第2次田辺市生涯学習推進計画（後期基本計画）の重点アクションプランに掲げた、SDGs達成と持続可能な地域づくりに向けた公民館活動を推進し、効果的な活動に取り組むことで、住民自らが主体的に課題解決に取り組んでいけるよう、公民館の役割を果たしてまいりたいと考えております。

No.7.図書館管理運営事業

(担当：図書館)

【意見等】

◇図書館は指定管理ではなく直営での管理運営を続けていただきたい。また、更に学校との連携を密にし、子供たちの読書推進に取り組んでいただきたい。他にも、文化振興課と連携して、各地域で後継者不足が予測される祭りなどの郷土文化について、動画での資料収集・保存に取り組んでいく時期にあるかもしれない。高齢者や児童、生徒の居場所としての図書館のあり方についても検討が必要かと思う。

◇近年、DX化が各方面で推進されているが、図書館においてもデジタル作品やインターネット上の資料等を収集・活用できる仕組み等を研究してはどうか。国立国会図書館のデジタルコレクションの閲覧サービスなどを参考に、例えば歴史的資料や美術館の収蔵作品、また田辺祭りや各地域の伝統的な営みの映像資料など、田辺市独自のデジタル資料の収集と閲覧が可能になればいいと思う。

◇公共図書館と学校の連携としては、学校への読み聞かせ訪問、移動図書館、また学校への直接の貸し出しなど、これまでも多々取り組まれてきていると思う。学校現場では児童の読書啓発は図書担当者に任されているのが実情であるので、学校図書館担当者と何らかの連携が取れば、より学校と公共図書館のつながりが増すのではないかと思う。

◇子供の読書活動の推進を図る上で電子図書館の導入は有効な手立てのように思う。令和6年4月時点での全国自治体における電子図書館導入率は3割を超えており、政令市を除いた市の導入率は4割を超えている。電子図書館導入は地域のデジタル化促進の一助にもなると思われるので、田辺市でも電子図書館を導入する時期が来ているように思う。郷土資料に関してはデジタル化とオープン化を進めてほしいと願う。デジタル化した郷土資料はインターネットで公開することで利活用が促進されると思う。

◇ここ最近では紙媒体ではなく携帯などで小説や漫画などが見える時代なので、図書館を利用する人数は減って当然ではあると思う。自分自身は画面を通して見るよりも本で直接見る方が好きなので、そういった利用者を大事にしてほしい。また、勉強をする場としてのフリースペースを更に増やす、図書館内にカフェスペースを作るなど、何か良いアイデアが欲しい。

【今後の取組の方向性等】

公共図書館の使命としては、特に子供の読書活動を推進することが重要であるため、学校との連携のもと、移動図書館をはじめ、学校でのブックトークや読み聞かせ、学校からの見学受入れ等を行っており、本に興味のある子供のみならず、あまり興味のない子供にも少しでも興味を持ってもらえるよう取り組んでまいりました。今後とも、直営ならではの利点である、学校・学校司書・学校図書室担当者との強い連携を生かし、創意工夫しながら、その推進を図ってまいります。

また、新型コロナウイルスの影響により減少していた入館者数も、現在は徐々に回復してきております。そうした中で、来館される方の目的は、読書をはじめ、学習や調べもの、催しものへの参加や展示の観覧など様々であり、加えて高齢者の方を中心に、快適に過ごせる居場所として図書館に来られる方もおられますので、今後ともより多くの方にご利用いただけるよう、幅広い利用形態も踏まえながら、サービスや機能の充実に努めてまいります。

なお、デジタルサービスにつきましては、まず市が所有する歴史的資料や収蔵品、地域の文化等に関する映像資料を、市全体としてパソコン等で気軽に閲覧できるようにするなどのサービスを、より充実していく必要があると考えています。ちなみに、図書館の視聴覚コーナーでは、所蔵している『田辺祭』や『野中の獅子舞』などのDVDが視聴できるほか、インターネット上での公開には至っていないものの、順次デジタル化を進めている地方紙を、館内のパソコンで閲覧することができます。今後は、所蔵する郷土資料についてもデジタル化を進めていければと考えております。

また、現在は様々な分野でDX化が推進されており、公共図書館における電子図書もその一つだと考えますが、電子図書につきましては、導入コストの負担が大きい一方で貸出可能な書籍数が限られていることや、ジャンルも偏っていることなどにより、導入に至っていないのが現状です。ただ、公共図書館における導入率が増加していることも承知しておりますので、今後は県内や類似自治体等の動向を注視しながら、検討していく必要があると考えております。

No.8. 人材育成講座「まちづくり市民カレッジ+」

(担当：生涯学習課)

【意見等】

◇魅力あるまちづくりや活気のあるまちづくり、住民自治が可能なまちづくりのために今後も人材育成の講座は継続して行う必要があると考える。中学生・高校生対象の講座は、人生を送る場所の選択という視点を提供する機会として意義ある講座であると思う。

◇中学校・高校への出張講座の形が整いつつあるというのは嬉しいことである。実施の調整難を解決するために、学校現場の教科学習のカリキュラムのどこかに位置づけてもらうとか、単元の発展的学習として「まちづくり市民カレッジ+」を位置づけ活用してもらうなどの形で、取組の啓発を行えないだろうか。

◇地域の課題は地域の人たちで解決するしかないので、田辺市の未来を担う人材育成講

座はたいへん意義のある事業だと思う。地域課題の解決に取り組んでいる大人の姿を中高生に見てもらふことも、将来の地域の担い手を育てるために重要なことである。

◇商工会の方々はいろいろとされているようだが、それ以外の方はそのような事業が行われていることすら知らないのかもしれない。「人材育成」→「商売」→「町おこし」という流れがあるような感じがしており、商売ばかりではないと思うが、商売をしていない人は参加しづらいのかもしれない。

【今後の取組の方向性等】

「まちづくり市民カレッジ+（プラス）」は、田辺の未来を担う人材の育成を目的として、第2次田辺市生涯学習推進計画（後期基本計画）の重点アクションプランに位置付けられています。令和5年度は、新たな層の参加を得るため、「面白い」「楽しい」をキーワードに、社会教育とは異なる目線から公民館の現代的価値を考える一般公開講座を実施したほか、引き続き、中学校・高校出張講座を実施しました。

今後も、より多くの人に参加してもらえる一般公開講座の開催に向けて取り組むとともに、中学校・高校への上出張講座については、早い段階から学校との調整を行ってまいりたいと考えております。

No.9. スポーツ合宿・大会誘致推進事業

（担当：スポーツ振興課）

【意見等】

◇閑散期の秋、冬の合宿はスポーツに限らず、文化系のクラブの合宿も可能で、スポーツ施設があることで多目的な合宿が可能になっている。施設が新しいうちは利用も多いと思うが、今後は施設や設備の経年劣化によって対応が必要になってくるように思う。

◇スポーツ合宿や大会誘致によって、本地域を知ってもらい施設の利用を継続的に行ってもらえるのは大変良いことだと思う。ぜひ地元スポーツ団体との協力のもと、更に発展させてほしい。

◇スポーツ合宿の誘致ではリピーターの獲得が重要だと思われるので、1度来てくれた団体には今後何度でも繰り返して来てもらえるよう、満足度を高める努力を続けてほしい。

◇他府県からの合宿など、今までにないくらい増えている気がする。スポーツパークになってからの活用性が大きく伸びていると感じるので、大会などがもっと増えれば周りの町も潤ってきていい感じになると思う。

【今後の取組の方向性等】

田辺市においては、平成25年に設立した「南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会」の取組を中心にスポーツ・ツーリズム・コーディネーターの協力のもと、スポーツ合宿や大会誘致等に取り組み、これまで一定の成果をあげてきています。現状は、ようやくコロナ禍以前の状態にまで回復してきており、アクセスの利便性や温暖な気候、施設の

新しさ、低価格な利用料、加えて接客面や丁寧な対応等も含め大変好評であり、リピーターも多く、スポーツ合宿施設としての認知度はかなり高まってきております。

また、文化クラブの合宿や学校のオリエンテーション合宿等も受け入れており、長期休暇期間中等は日程調整するのも困難な程、需要が高くなっている一方、閑散期の誘客については、極めて難しい部分もあるのですが、まだまだ改善の余地は残されていると考えております。

当該事業については経済波及効果も高く、地域活性化に大きく寄与しているものと考えておりますが、そこに傾注しすぎると市民の施設利用が抑制されることも懸念されますので、地元団体等とも調整を図りながら、バランスよく施設の運用を行っているところです。

今後につきましても、スポーツ合宿や大会誘致等に一層努め、市の魅力も伝えながら来訪者の満足度を高められるよう、また、地元の各種団体等との交流や地域経済の活性化等も十分考慮しながら、利用者の皆さんに満足してもらえそうな施設運営に取り組んでまいります。

No.10. パラリンピックナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設指定と

障がい者スポーツの振興

(担当：スポーツ振興課)

【意見等】

◇現在利用が少ないようだが、課題を検討して今後の利用が増え、NTC競技別強化指定施設があることが人権尊重の町としての田辺市のイメージアップにつながることを期待する。

◇令和5年度に「アジアパラリンピック事前合宿」が実施でき、また地元高校生たちと交流ができたというのは大変良かったと思う。依然として、予約に関する問題もあるようだが、地元スポーツや障がい者スポーツの理解のためにも、取組を継続してほしい。

◇パラリンピックの強化選手のサポートを続けるのであれば、田辺市でも障がい者スポーツが盛んになってほしいと思う。指導員在籍の有無や優先利用の可否など、障がい者が利用しやすいサービスに関する告知があれば、誰が見ても、障がい者がスポーツを楽しむ場所であると認識することができるし、そのようなスポーツ施設が増えれば、障がい者と健常者が共にスポーツを楽しむ環境が整ってくるように思う。

◇スポーツ庁の令和5年度「障害児・者のスポーツライフ調査」によると、20歳以上の障がい者の運動・スポーツの実施率は、年1回以上の方が57%であるのに対し、週1回以上の方は32%となっており、種目についてはウォーキング・散歩（ぶらぶら歩き）の割合が高い。ウォーキング・散歩は手軽に始められるスポーツだが、継続するにはモチベーションが必要となる。障がい者だけでなく健常者も含めて市民にウォーキング・散歩を継続してもらえよう、田辺市として何か応援できないものか。

◇田辺市は障がい者スポーツが盛んではない。私自身障がい者バスケットボールのコーチをしているが、和歌山国体がなければ、きっと知的バスケットボールの和歌山チーム

はずっとなかったと思うし、他にもそういう種目はたくさんあると思う。ボランティアで行っているためなかなか難しいが、障がい者スポーツをもっと盛んにできればと思う。

【今後の取組の方向性等】

N T C 競技別強化拠点指定施設としては、令和6年度で一旦期限が切れますが、市としましては、引き続き契約締結を行い、継続して取り組んでいく予定としております。

そうした中、パラ陸上競技連盟の利用については、アジア大会や世界大会等の大きな大会前の強化合宿や調整合宿として利用されるケースが多く、他団体の合宿や大会等の繁忙期と重なることもあり日程調整が困難なケースもありますが、定期的にコミュニケーションをとり協議しながら、より利用しやすい環境を作っていけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、こうした機会をきっかけとしながら、強化選手と地元競技者との交流や一緒に練習できる場を提供していくことで、障がい者スポーツへの理解も高めていければと考えております。現状では、このパラ陸上競技連盟の合宿やニュースポーツ教室開催等が具体的な取組事例としてあげられますが、県等とも連携を図りながら、一層障がい者スポーツの振興に取り組んでまいります。

現在、田辺市における障がい者手帳の所持者約5,400名のうち、どれだけの方がどれだけ頻度でスポーツをしているかは、アンケート調査等実施していないため不明ですが、比較的取り組みやすいウォーキングの推奨等を含め、スポーツをする方が一人でも増えるよう、そうした機会の場の提供や環境整備について検討してまいりたいと考えております。

また、競技種目にもよりますが、障がいがある方々であっても本市のスポーツ施設は十分利用可能であり、場合によっては利用時の減免制度も設けておりますので、今後はこうしたことについても、機会を捉えながら広く周知していければと考えております。

No.11. スポーツ・レクリエーション機会の充実

(担当：スポーツ振興課)

【意見等】

◇心身の健康を維持するために楽しんで体を動かし、スポーツを通して人と交流できる機会は必要だと思う。田辺市に経済効果ももたらす各種スポーツの大会を誘致実施することが期待されている。参加したいと思う市民の皆さまがレクリエーションを楽しめる機会が提供されるのが望ましい。

◇上富田町で上富田スポーツサロンが開設され、地元の上富田町のみならず田辺市や近隣の方も多く利用されて好評である。田辺市においても既存の事業や実施主体にとらわれず、スポーツパークや遊休施設などを活用して市民の健康やスポーツ需要を掘り起こす事業を創設してはどうか。

◇ニュースポーツ教室の集客方法は、開催要項だけを見るとターゲットが曖昧で参加しにくいと感じたため、集客に工夫が必要だと思った。「運動不足になりがちの方」とい

うだけでは高齢者向けなのか、あるいは子育て世代が子供を連れて参加できるのか、障がい者も参加できるのかなど、判断が難しいと思うので、もう少しターゲットを絞って集客した方が新規の人も参加しやすくなると思う。また、教室ごとにターゲットを変えて集客すれば、様々な層にアプローチできると思う。

◇参加者数の減少や参加者の固定化等の課題解消のため、小、中、高校生、また一般市民のスポーツ・レクリエーションへの関心向上にむけ、より広く広報し継続していただきたい。

◇これまで市民体育祭というものを知らなかったのも、やはりPR不足なのではと思った。障がい者も健常者も一緒に楽しめるイベントがもっとあればと思う。

【今後の取組の方向性等】

スポーツに対する考え方は人によって様々ございますが、スポーツを通じて得られるものは大変多く、スポーツに接し、親しむことで、心身の健康や人とのコミュニケーションなど、非常に良い影響をもたらしてくれるものと認識しております。

そうした中、より多くの市民の皆さまにスポーツにふれあう機会を提供するため、市の体育連盟等の加盟団体やスポーツ推進委員協議会の協力を得ながら、市民体育祭やスポレク祭、ニュースポーツ教室、長距離走大会等、様々なスポーツイベントを開催するとともに、市のホームページやSNS等を活用して情報発信をしながら、参加してもらえよう周知に努めているところです。

しかしながら、最終的に参加するかどうかは個々の判断によるところでありますので、市としましては、各種イベントの内容、性質、特徴等を踏まえ、なるべく多くの方に情報を届け、一人でも多くの方に参加してもらえよう、周知の仕方や情報発信等のより良い方法等について研究してまいりたいと考えております。また、各種事業自体の精査も行いながら事業実施の目的やゴールについて再確認し、新たな参加者の掘り起こしや参加者の増加につなげていけるよう努めてまいります。

No.12. 山村地域における子供の居場所づくり事業

(担当:生涯学習課)

【意見等】

◇山間地では家と家が離れているため、子供たちが自力で友人の家に遊びに行くのが難しい。子供たちの安全と健全育成のために今後とも継続して実施する必要性を感じる。予算や指導員の確保の課題があって希望者全員の受入れが難しいようであるが、山村地域の子供たちの充実した生活のために、ぜひ参加希望者全員の受け入れが可能な体制を作っていただきたい。

◇保育所及び学童保育所を主管する子育て推進課と事業の整合性を図るとともに、子育て関連の事業は担当窓口を一本化すべきだと思う。

◇山村地域での子育ての充実のため、ニーズにあわせて、ぜひ指導員の確保、本事業の内容充実を望む。

◇小学生の子供を持つ山村地域の共働き家庭、ひとり親家庭にとって長期休業日の子供の居場所の確保は大変な問題なので、利用希望者全員を受け入れられるよう体制を整えてほしいと思う。

◇予算や指導員の確保がうまくいき、山間部の方々のニーズに沿った受け入れができれば保護者としてはとてもありがたいと思うので、早めの人材確保ができればと思う。

【今後の取組の方向性等】

山村地域における子供の居場所づくり事業は、地域の中で子供を見守り育てるという考えのもと、社会教育部門で実施しております。学童保育所のない山間地域において、夏休み等の長期休業期間中の昼間、当該区域内の児童が安心して安全に過ごすことができる居場所を確保し、次代を担う児童の健全育成に資する事業として、中辺路地域を含む3箇所を実施してまいりました。事業開始当初と比べると各地域で事業が普及し、併せて保護者のニーズや評価も高まって利用者数も年々増加しております。地域住民のニーズに応じた居場所づくりを進めるため子育て推進課とも連携しており、中辺路地域には子育て推進課において実施した学童保育所のニーズ調査を受けて学童保育所が開設されております。

令和5年度は、龍神地域において定員を大幅に上回る利用希望がありましたが、指導員体制や会場スペースの都合上、全員の受入れは困難と判断し、5・6年生児童の利用を制限する結果となりました。

しかし、龍神地域の保護者からは5・6年生の受入れ再開を希望する声がありますので、今後は、指導員の確保等の課題はありますが、指導員や担当教育事務所、関係機関等と連携し、子供の安全面にも十分配慮しながら、更に充実した取組となるよう努めたいと考えております。

No.13. 学校施設整備事業

(担当：教育総務課)

【意見等】

◇温暖化対応で冷房が設置され児童生徒たちの学びの環境が改善されつつあるようだ。避難所となっている学校であればバリアフリー化と多目的トイレの設置が必要な場所もあると思われるが、トランスジェンダーのトイレ問題が言われる現代のトイレ改修は課題が多いように感じる。

◇児童生徒の利便性の向上を図るとともに、災害時の避難施設に指定されるところも多いと思うので、環境整備は急いだほうが良いと思う。特に、トイレの改修は計画的かつ早急に対応していただきたい。

◇空調設備の更なる充実やバリアフリー化事業、そしてトイレ改修事業等、学校施設の整備が着々と進められており、児童生徒の学習環境は整ってきていると思う。子どもたちの学習環境が整うことは、保護者にとっても一市民にとってもありがたく、安心なことだと思う。

◇学校の木質化は子供たちに地域の林業や製材業を知ってもらうためにも良い事業である。林産物の地産地消は「地域と共にある学校づくり」の一端を担うため、今後もさらに学校の木質化を進めてほしいと思う。

◇ジェンダーで困っている子供のトイレ問題など、対応が難しい事例がそのうち出てくるような気がする。小学校のトイレを最近拝見したが、とても清潔で自分が小学生の時に比べるととてもうらやましく感じた。空調も冷房なしでは厳しい暑さになってきたので、すべての学校の主要なところには早く設置できればと思う。

【今後の取組の方向性等】

学校施設につきましては、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習の場、生活の場であると同時に、災害時には地域住民の避難場所としての役割も担っています。そのため、施設の安全性の確保や学習環境の整備・充実が極めて重要です。

中でも、現在進めている空調設備設置事業やバリアフリー化、トイレ改修事業については、早急に取り組むべき課題であると認識しており、授業やクラブなど児童・生徒の学校での活動に影響が出ないように、学校と密に調整を行い、計画的かつ可能な限り迅速に対応してまいりたいと考えております。

また、トランスジェンダーの方々のトイレ利用に関しては、他の公共施設や自治体の対応を参考にしつつ、学校においてどのような対応ができるか、慎重に検討する必要があると考えております。

ほかにも、紀州材を用いた学校の木質化の取組については、田辺市で定めている「田辺市の木材利用方針」に基づき、可能な限り木質化を推進しており、これからも紀州材を用いた各種事業を継続して実施してまいりたいと考えております。

No.14.教育内容の充実のための事業

(担当：学校教育課)

【意見等】

◇ICT教育においては、調べ学習だけでなく、タブレットを活用した双方向通信で他校の児童生徒と交流が可能になることが予想される。小規模校であっても大勢の同年代の児童生徒と交流可能となれば、小規模校の欠点が一部解消されると思う。デジタル教科書の採用や一元化された授業配信など、教育が大きく変化していく可能性も感じている。

◇人口減少解決のために移住の受入れが期待されているが、移住にあたっては職業、趣味、役割を基準にするほか、子供の教育環境も検討されることが予測できる。更なる教育内容の充実に取り組み、移住を希望している方の期待にも応えることが望ましい。

◇個別最適な学びの確保のためには、家庭のネット環境で学びの機会に差が出ないようにするために必要なことを考えなければいけないのではないかと感じた。

◇児童生徒の教育は、次代を担う人材の育成でもある。時代を経ても、また児童数が減少した現在でも不易な部分として「知・徳・体」のバランスの良い児童生徒の育成が望

まれる。現在多くの若手教員が現場で児童生徒と関わっている。ぜひ個に寄り添いながら教育の内容充実をめざしていただきたい。

◇小学校8校で実施している森林環境教育では、地球の生態系において全生物の8割の重量を占めているという植物の存在の大きさや、100万といわれる昆虫の種の多さ、全生物の0.01%しかいない人間の存在の小ささや、その活動が原因で生態系に崩壊の危機をもたらしているという人間の活動の大きさを伝えてほしいと思う。現在も人間の活動が原因で生物の大量絶滅が進行しており、その絶滅のペースは100年前の4万倍、恐竜絶滅時の4千万倍の速さだと考えられる。このような現状を小学生のうちから知ってもらいたい。当地には日本におけるエコロジー思想の先駆者である南方熊楠という偉人がいるので、森林環境教育にも南方熊楠を活かしてほしいと願う。

◇質の高い教育というものは難しいもので、まず質の高い教師を育成しなければいけない。環境も大きく影響されると思うので、森林学習などの効果が出ればいいと思う。

【今後の取組の方向性等】

G I G Aスクール構想の更なる推進のため、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びが実現するよう遠隔地と通信できる同時双方向授業の展開を進めているところです。I C Tの活用により学習効果を高めるための実践が行われる中で、各校への活用例の配信や担当者との研修、I C T支援員の配置により、学校現場に負担とならないように取組を進めております。

また、小規模校の課題としてコミュニケーションや多様な考えに触れる機会の少なさがあることから、市内全校の普通教室に電子黒板機能付き大型提示装置及びオンライン配信に必要となる環境を整備し、これを活用したオンライン通信による同時双方向型授業の展開することを予定しております。また、学校規模に関わらず機器を配備しオンライン通信を活用することで、子供たちが様々な地域の学校や専門機関と交流したり、諸事由により登校できない児童生徒に授業を配信したりする取組なども併せて行うことを考えております。そのような中で、家庭でのタブレット活用も進めており、インターネット回線のない家庭へのW i - F i ルータの無償貸し出しによる個別最適な学びのための環境づくりも併せて行っているところです。

また、『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』のバランスの良い児童生徒の育成に向けた取組を進めるにあたっては質の高い教育が不可欠であり、さらに質の高い教育を保障するためには質の高い教師を育成する必要があります。多くの若手職員が採用される現状において、若手の育成については引き続き初任者研修等の充実を図るとともに、校長会や教頭会での研修や提案により、学年部や若手の伴走者といったチーム対応ができる組織づくりをすることで、寄り添った指導が行えるよう、各校において職員の構成や実態に応じた取組を展開しているところです。今後も、若手職員にできる限り寄り添いながら、研修も含めた資質向上のための取組を進めてまいります。

自分たちの住む地域の魅力等を学び知ること、ふるさとへの愛着と誇りを持った子供たちを育むことを目的に「郷土の偉人南方熊楠」、「郷土の偉人植芝盛平」をはじめと

する資料から、これまでも郷土を学び、ふるさとの自然や歴史に親しむことを進めているところですが、熊野の森と熊楠との関係は大変深いものがあり、森林の関係について理解と関心を深めるために、森林環境プログラムに南方熊楠をどのように取り入れることが効果的なのかを研究し、今後も持続可能な社会の担い手の育成に取り組んでまいります。

No.15. 開かれた学校づくり推進事業

(担当:学校教育課)

【意見等】

◇学校の必要や要請があれば地域の人々がそれに協力する地域で、保護者、地域の意向を学校経営に反映できる双方向の取組ができる開かれた学校が望ましいと思う。そのため場や機会を設けることも必要であり、育友会役員だけでなく、年代や立場の違う人たちが参加している学社融合推進協議会の定例会もその役割を果たしていると思う。

◇各学校にはさまざまな特色があり、人が入れ替わっても受け継がれていくものがある。一方、地域にもさまざまな特色がある。学校と地域が良い点と課題点を共有し、児童生徒の健やかな成長をともに見守っていきける継続した体制作りが大切であり必要だと思う。

◇同じ田辺市内であっても地域性は様々であるので、できるだけ画一的にならないよう、地域の方々の意見を聞きながら、地域性のある学社融合を進めてほしい。

◇地域外へ進学・就職した後に地域に戻ってこないなど、優秀な人材の地域外流出は地域にとって大きな痛手である。子供たちが都会や外国で学び、仕事を覚えた後、若いうちにどれだけ戻ってくるかが「地域とともにある学校づくり」の重要な評価点であろうと思う。子供たちが地域に戻ってくる理由の一つが地域への誇りや愛着なので、「世界遺産学習全国サミット」での子供たちの発表等はとても良い取組だと思う。地域の未来のためには、学校教育は教師だけでなく地域の人たちも関わって行うべきものであり、開かれた学校づくり推進事業は地域の未来をより良くするために重要な事業だと思う。

◇笑顔いっぱい運動などのあいさつ運動に参加することがあるが、良い活動だと思う。また、昔よりも参観日のような行事が多く、子供の学校生活が知れることも良いことだと思う。

【今後の取組の方向性等】

家庭・地域社会との融合を図る学社融合推進協議会を中心とした取組をはじめ、様々な教育活動の中で地域や保護者、学校が一体となり地域の教育力の活性化につなげることは、地域の文化や伝統が継承できる体制づくりを進める上でも大変重要であると考えております。今後も引き続き、様々な立場からのご意見や協力を得ながら、家庭の果たすべき役割について保護者とともに考え、家庭・地域の教育力を高める活動を推進するとともに、学校・園の教育力を地域に生かす取組を進めてまいります。

令和5年度に開催した「世界遺産学習全国サミット in たなべ」では、世界遺産を有

する地域の児童・生徒らが、ともに学び、考える機会を持つことで、お互いの存在価値やこれからの生き方について考えたり、世界遺産を有することの価値を再発見したりする大変貴重な機会となりました。地域の方々とつながりも大変深いものとなりましたので、今後も学校と家庭、地域が一体となって児童生徒を育み、地域への誇りや愛着を育てられるよう、そうした活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

No.16. 学校給食の実施

(担当：給食管理室)

【意見等】

◇共働き世帯が増えている時代に学校給食は欠かせない事業であると思う。これ以上自校単独調理場のある学校を減らさないでほしい。給食が果たす役割が時代とともに変化し多岐にわたるようになってきた。食育の観点からも地産地消の取組は素晴らしいと思う。予算の制約もあるだろうが、せめて調味料だけでも、添加物の少ない物の使用を望む。食品衛生やアレルギー対応は給食関係者と現場の先生方の連携の苦労と努力を感じている。アレルギーに対する正しい知識を身に付けいじめや差別につながらないよう、また、長い人生を健康に過ごすために給食を通して食育の取組を継続してほしい。物価高騰により給食費の値上げが避けられない情勢である一方、給食の無償化を求める市民の動きもある。無償になった場合、質の低下が起きないか、給食に対しての保護者の意見が反映されるか、という不安もある。まずは値上げ分だけでも財源を確保し、保護者の負担の軽減を図っていただきたい。

◇今後も安心安全を第一に事業を進めていただきたい。また、子育て支援の一環として全国的に議論されている学校給食の無償化について、少子化対策としても積極的に研究していただきたい。

◇当たり前のことではあるが、「食の安全」が保たれ安心安全の食が児童生徒に提供されていることは素晴らしいと思う。アレルギー食材への対応、急な欠食への対応、残食を減らす取組などは、保護者にとってもありがたいことだと思う。

◇給食の食材の地産地消は「地域とともにある学校づくり」の一端を担っている。地域の経済循環を高めるためにも、食材の地域内での調達率を更に高めてほしいと願う。

◇学校給食の無償化の声も上がっている中、物価の高騰もどんどん進んでいる。無償化はもちろん保護者にはありがたいが、学校への負担が大きくなるか、国からの補助がしっかりされるのか少し不安なところもある。

【今後の取組の方向性等】

学校給食費の無償化については、保護者の経済的負担を減らし、子育て支援の助けになることから、和歌山県の補助事業を活用し、令和6年10月から令和7年3月まで市立小中学校の給食費を無償化する方向で取り進めているところです。また、次年度以降については、今後の県の補助動向を確認するとともに、学校給食費の無償化に係る財源措置を要望しながら、引き続き検討を行ってまいります。

次に、食の安全の確保や地産地消については、常に課題として捉え、目標として掲げており、今後も安心安全でおいしい学校給食を毎日子供たちに提供できるよう、衛生管理の徹底や食に関する様々な情報等に基づき食の安全を確保するとともに、地産地消についても、地域の生産者との連携を図り、可能な限り地元食材を使用してまいります。

No.17. 児童館事業

(担当：児童館)

【意見等】

◇子供会への加入が減少している時代に児童館の果たす役割は増しているように思う。乳幼児を育てている親が孤立することがないように親子の居場所となる児童館施設はこれからも必要だと思う。児童館がある地域以外に住んでいる親子が児童館を利用しやすい状況を作る視点も必要だと思う。

◇「地域での居場所づくり」として、児童生徒だけでなく孤独になりがちな乳幼児親子の交流の場作りを進めている点、大変良いと思う。ぜひ地域の交流の拠点として、その役割を果たしていただきたい。

◇共働き・ひとり親家庭にとって長期休業日の子供の居場所の確保は大変な問題であり、若者が地域で暮らし続けるためには地域ぐるみの子育て支援が必要である。子供たちが健全に育つことは地域の未来をより良くするための大切な基礎となるので、少子化が進む中、児童館の役割はますます重要度を増していると思う。

◇児童館のキャンプ企画には毎年自分の子供もお世話になっており、子供も楽しみ喜んでいるので今後も続けていただければありがたい。地域で子供たちを育てていく、そんな世の中が良いと思う。

【今後の取組の方向性等】

児童館では、「親子のへや」を開設し、未就学の乳幼児と保護者の触れ合い、子育ての交流の場を提供するとともに、おはなし会などのイベントを展開しており、利用者の方々の口コミやSNSでの発信、市のホームページへの掲載等により、田辺市域はもとより市外からもご利用いただいております。今後も、常設する遊具や絵本、広報活動の更なる充実を図り、子育て中の保護者の皆さまに、より一層認知された児童館を目指したいと考えております。

また、保護者、学校、地域と連携を密にしながら、子どもの健全育成のための環境づくりや、児童館活動のより一層の充実に取り組むことにより、放課後や土曜日、夏休みなどの長期休暇中の安全な居場所としての児童館機能の強化、地域ぐるみの「子育て・子育て」の支援につないでまいりたいと考えております。

7. おわりに

地方分権が進む中で、地方における教育委員会の責任と役割はますます重要なものとなっております。

このように、毎年、事務事業の執行状況について点検・評価し、その改善策を検討して実行に移すとともに、その過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広く市民の皆様にお知らせする絶好の機会であると考えています。

今後とも開かれた教育行政の実現を図るため、点検・評価を継続的に実施し、その結果を広く公表してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和6年度（令和5年度対象）
田辺市教育委員会点検・評価報告書

令和6年9月 田辺市教育委員会

〒646-8545

和歌山県田辺市東山一丁目5番1号

- ◆TEL 0739-26-9941（直通：教育総務課）
- ◆FAX 0739-24-8323
- ◆Email kyouiku@city.tanabe.lg.jp